いわて高等教育コンソーシアム
大学等における地域復興のためのセンター的機能整備事業シンポジウム

震災の記録と記憶をどうとどめるのか

―震災資料の収集保存と活用―

シンポジウム録

はじめに

私どもいわて高等教育コンソーシアムは、文部科学省から「大学等における地域復興のためのセンター的機能整備事業」に採択され、平成23年度からこれを進めて参りました。

そして、そのプログラムの一環として本シンポジウムが企画立案されました。私どもはこれまでに「東日本大震災の検証と来るべき震災の備えへの提言―資料保存と救済のあり方から」、「なぜアーカイブスは必要なのか―文書保存の意義と実態」というシンポジウムと講演会を開催してきました。本シンポジウムはその延長線に位置づけられるものです。

東日本大震災後4年が過ぎ、復興計画に基づいた大規模土木工事が本格化して、防潮堤や市街地の整備が本格化しています。そうした中で、震災の記録と記憶をどうとどめるのかという命題は、自明のことであるといっていいでしょう。なぜならば、震災の記録はその地の歴史であり、文化そのものであると認識されてきているからで、被災地に震災遺構を残すことやメモリアル施設の建設計画なども明らかにされつつあります。

とはいえ、それをどのような考え方でどのように収集し、どのように活用するかということについては、それを行う主体によってさまざまな違いがあり一様ではありません。そうした時に参考になるのが、阪神淡路大震災と中越大震災の被災地でのあり方です。この二つの震災は、まったく対照的な被災地に起きた震災でした。前者は近畿地区の都市市街地に大きな被害があり、後者は中越の中山間地域が被災地となりました。こうした被災地の違いによって、震災の記録・記憶のとどめ方も大きく異なる部分と共通する部分がみられます。本シンポジウムは、この二つの震災被災地のあり方を学んで、今後進むであろう東日本大震災被災地の記録・記憶のとどめ方を考えることを目的としました。

第1部は、震災資料の収集と保存の問題を扱います。まず東日本大震災の被災地において行われた被災資料の救済と震災資料の収集の実際について、福島県双葉町の事例を報告いただきます。これは当然のことながら現在でも進行中であり、それが今後どのようにして継続されていくかということについての見通しを話していただきました。続いて、阪神淡路大震災において現在でも継続されている試みを、兵庫県という公の立場からのあり方と、阪神大震災を記録しつづける会という民間の活動のあり方という異なる立場での営みを提示していただきました。阪神淡路大震災後、多くの震災の記録と記憶を残す試みが行われましたが、今回お招きしたお二人は震災直後からそれに関わってきた方々であり、震災直後からのあり方の変化などについてもお話しいただいて、東日本大震災の場合の参考とすることを意図しました。

第2部は、阪神淡路大震災と中越大震災のメモリアル施設として、兵庫県が作った施設の「人と防災未来センター」、長岡市が作った「中越メモリアル回廊」について、それぞれがどういう考え方で作られ運営されているかを示していただきました。これにより、東日本大震災の被災地にふさわしいメモリアル施設のあり方を模索したいと考えました。

本シンポジウムでは、そうした内容を扱いながら、震災の記録と記憶をどのようにとどめるのかということを多角的に扱って検証し、震災復興に関わる多方面へ提言を発したいと考えました。当日、会場には、岩手県復興局の方、被災地自治体の方また被災地で支援活動をしている方々なども多く参加頂き、非常に多くの方からの質問が寄せられて活発な意見交換がなされました。

本シンポジウム録が、震災復興事業の一助になればと心より願っております。

いわて高等教育コンソーシアム地域研究推進委員会

いわて高等教育コンソーシアム
大学等における地域復興のためのセンター的機能整備事業シンポジウム

震災の記録と記憶をどうとどめるのか

―震災資料の収集保存と活用―

シンポジウム録

第１部

震災資料の収集と保存

p7　東日本大震災関連資料の保全 ― 福島県双葉町の保全作業から ―
福島県双葉町教育委員会教育総務課生涯学習係総括主任主査
吉　野　高　光 氏

p16　震災資料をつなぐ ― 阪神・淡路大震災から東日本大震災へ ―
神戸大学　地域連携研究員
佐々木　和　子 氏

p21　手記集から読み解く「震災体験」― 20 年「記録しつづける」ことの意味 ―
阪神大震災を記録しつづける会　事務局長
高　森　順　子 氏

第２部
震災メモリアル施設のあり方

p31　人と防災未来センターの設立経緯とその活動
阪神淡路大震災記念　人と防災未来センター　研究部長
村　田　昌　彦 氏

p38　中越メモリアル回廊の取り組み
長岡震災アーカイブセンターきおくみらい　研究員
山　崎　麻里子 氏

パネルディスカッション

p47
コメンテーター
岩手歴史民俗ネットワーク事務局・岩手大学教授
佐　藤　由紀男 氏
コーディネーター
いわて高等教育コンソーシアム・地域研究推進委員会　盛岡大学教授
大　石　泰　夫 氏

【日　程】

6 月 21 日（土）ホテルルイズ

会場／ホテルルイズ「万葉の間」

(盛岡駅前通 TEL 019-625-2611 ／ FAX019-625-2673)

開会 13:00 ～

第 1 部 13:15 ～ 14:45

○双葉町教育委員会教育総務課生涯学習係総括主任主査　吉野　高光氏
○神戸大学 地域連携研究員　佐々木和子氏
○阪神大震災を記録しつづける会 事務局長　高森　順子氏

第 2 部 15:00 ～ 16:00

○阪神淡路大震災記念 人と防災未来センター 研究部長　村田　昌彦氏
○長岡震災アーカイブセンターきおくみらい 研究員　山崎麻里子氏

パネルディスカッション 16:15 ～ 17:50

コメンテーター
○岩手歴史民俗ネットワーク事務局・岩手大学教授　佐藤由紀男氏
コーディネーター
○いわて高等教育コンソーシアム・地域研究推進委員会・盛岡大学教授　大石　泰夫氏

《懇親会》18:30 ～

第1部

震災資料の収集と保存

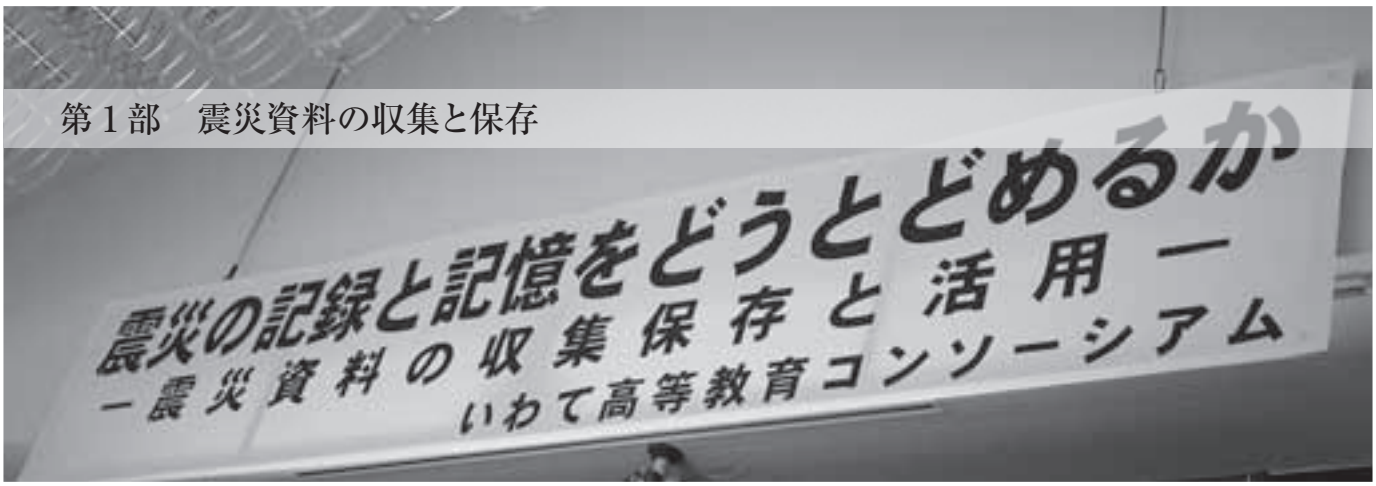
震災の記録と記憶をどうとどめるか
―震災資料の収集保存と活用―
いわて高等教育コンソーシアム

「阪神大震災を記録しつづける会」の手記集
（全10集）

震災の記録と記憶をどうとどめる
―震災資料の収集保存と活用―
いわて高等教育コンソーシアム
震災資料をつなぐ
―阪神・淡路大震災から東日本大震災へ

被災町の現在の状況

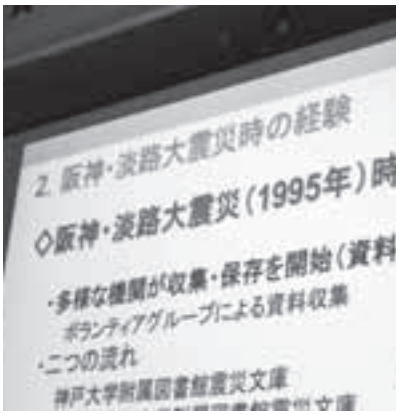
2. 阪神・淡路大震災時の経験
◇阪神・淡路大震災（1995年）時
・多様な機関が収集・保存を開始（資料
ボランティアグループによる資料収集
・二つの流れ
神戸大学附属図書館震災文庫

東日本大震災関連資料の保全

― 福島県双葉町の保全作業から ―

福島県双葉町教育委員会教育総務課生涯学習係総括主任主査
吉　野　高　光氏

1　はじめに

平成 23 年 3 月 11 日、東北地方太平洋岸を震源とする東日本大震災が発生した。福島県双葉町も震度 6 強の揺れと巨大津波により多くの犠牲を出した[1]。多くの町民は双葉北小学校、双葉南小学校及び地区公民館に分散避難し一夜を明かした。地震の影響は、東京電力福島第一原子力発電所の事故におよび、翌朝、浪江町を経由し中通り地方の学校、公民館等施設に全町避難した。15 時 36 分、福島第一原子力発電所で原子炉建屋の爆発事故が起きた。

川俣町では 3 月 19 日まで滞在し、福島市のあずま総合運動公園からバスでさいたま市の「さいたまスーパーアリーナ」に移動した。さらに、30 日、31 日の二日間に分けて埼玉県北部の加須市にある旧騎西高校へむけて約 1400 名の町民が避難した。

4 月 1 日、双葉町役場は旧騎西高校に埼玉支所（双葉町災害対策本部）を、福島県猪苗代町のホテルに猪苗代連絡所と合わせてそれぞれの避難所を開設することとなった。平成 25 年 6 月 17 日には、福島県いわき市東田町のいわき事務所に役場本体機能を移し現在にいたっている[2]。

2　震災記録保存までの経過

避難が長期化するにつれ、警戒区域[3]に取り残された歴史民俗資料館所蔵資料の保全、避難記録の保存に関する課題が持ち上がった。筆者が所属する教育委員会生涯学習課において、これら保全作業は業務として位置付けられ、町長からも避難記録の保存について指示が出されていた。

平成 23 年 7 月から歴史民俗資料館に収蔵されている刀剣等資料のレスキューを独自に開始した。

平成 24 年 4・5 月には剥製標本の梱包及び搬出を県内と関東圏の一部博物館の協力で行った。この段階では、外部の空間放射線量が高く各方面からの支援が難しい状態であったが、歴史民俗資料館内が 0.2μSv/h と作業可能な空間線量であったこと、剥製標本も 300cpm 前後と持ち出し可能な線量であることが分った。以後これが契機となり同年 9 月から救援委員会[4]、福島県被災文化財等救援本[5]部の支援を得て組織だった文化財レスキューが進展することとなる。平成 25 年度の 5 月以降は救援委員会を中心に全国の博物館、美術館等から多く支援をいただき 18 回にわたるレスキュー活動が行われた。

一方、震災記録の保存については、平成 23 年 4 月 20 日に警戒区域内に入り、町内各地区の現況写真の記録撮影から始まった。撮影は双葉町写真サークルのメンバーの協力を得て南北 2 班に分かれて主要な施設、寺社などの周辺を中心に行なった。また、旧騎西高校避難所内においても、旧騎西高校避難所自治会に協力を要請し、早稲田大生と共同で避難時の状況について町民から聞き取り調査を行い始めた。

平成 24 年 12 月、以前より生涯学習事業について支援をいただいていた筑波大学から震

災関連資料の保全かかわる支援について打診があった。平成25年3月には旧騎西高校避難所における震災関連資料の保全・調査活動について双葉町教育委員会と筑波大学の間で連携事業の合意をし、6月1日に筑波大学図書館情報メディア系と「震災関係資料の保全及び調査研究に関する覚書」を交わした。

6月17日の旧騎西高校におかれた役場本体機能の福島県内移転にともない、役場機能と避難所の記録保全の必要に迫られ、5月に筑波大学と資料保全作業の打合せをおこなった。6月8日、まずは旧騎西高校内の役場及び避難所スペースがどのような現状であり、何が掲示されているか現状記録写真の撮影を行った。現物資料の保全作業は、6月10～11日と29～30日の4日間をかけて梱包を行っている。各部屋の中に残されていた資料、廊下・階段等の掲示物、支援物資集配所（第二体育館）等の物資、避難所の共用部分を中心に、残されていた震災関係資料を部屋ごと、エリアごとに可能な限り保存箱に梱包した。資料の中には、世界各国・日本全国から送られた千羽鶴、絵や色紙などの激励の品々も含まれている。

また、役場関係の資料については、廃棄しないよう各課に文書や口頭で呼びかけ、中性紙保存箱に保管してもらうよう依頼した。筑波大学、茨城史料ネットを中心に、宮城、福島、神奈川、神戸など各史料ネットから支援をいただき梱包された資料は約120箱（文書箱）に及び9月17日に旧騎西高校から筑波大学に搬出された。

町では、町民の生活再建と美しいふるさと・双葉町を取り戻すため「双葉町復興町づくり委員会」を設置（平成24年7月）し「双葉町復興町づくり計画案」の審議を進めることとなった。委員会の下には、「生活再建部会」「ふるさと再建部会」「きずな部会」の3部会を設置した。特に、「きずな部会」は現在及び将来にわたる双葉町の歴史・文化の継承やコミュニティの維持について話し合われた。その計画のなかには震災・原発事故に関する記録と継承、それ以降の体験を記録化する作業について明記された[(6)]。

3　保全された震災関係資料

埼玉支所と旧騎西高校避難所から保全されたのは大きく以下の4項目に分類される。

(1) 町役場・町教育委員会が作成した公文書等、刊行物（冊子・一枚物）、配布物、掲示物、備品等
(2) 町役場・町教育委員会が取得した公文書等、刊行物、配布物等
(3) 旧騎西高校避難所における刊行物、配布物、掲示物、備品等。
(4) 町役場・町教育委員会・旧騎西高校避難所へ寄せられた、日本全国及び海外から寄せられた折り鶴、絵画等の支援・激励の品々

今後、現時点では必ずしも峻別できていないので整理作業によって新たな知見が得られるものと思われる。

4　今後の作業

搬出された埼玉支所及び旧騎西高校避難所関連の資料は筑波大学において保管・整理が始まっている。今後は実物資料の写真撮影とメタデータの付与、分類、資料の養生が行われることになるが、このほかにも行わなくてはならない作業がまだ多く残されている。

これまでの震災関連資料の保全は、旧騎西高校避難所を中心の作業であったが、庁内各課並びに個人の資料収集については殆ど及んでいない。各課で保管されている現用を含む文書、デジタル写真データ、新聞のスクラップ、冊子などが対象となってくる。

応急仮設住宅関連についても資料収集は進んでいない。集会所を中心とする写真撮影作

業と将来閉所になる際の現物資料の保全が必要となる。

また、震災当時や避難に関する町民からの聞き取り調査については、震災後３年を経過しているが殆ど手が付けられていないのが現状である。保全の体制を整え早い時期に実施したいと考えている。

5　終わりに

ここまで旧騎西高校避難所関連資料の保全を行ってきたが、整理作業とともに活用についても将来的に考えて行かなくてはならないと考えている。それは保全資料をとおした震災の検証、災害への備え、学校教育での活用等、そして資料の公開が必要になってくる。

現在、世界各国・全国から送られた激励の品々の写真撮影の作業が始まっているが、記録保存されたデジタルデータについては、独自のホームページによりウェブ上での公開を準備している。現在、町民は全国41都道府県に分散して避難している。ウェブ上で公開することで、より多くの町民に支援の概要を目にしてもらうことが可能となる。

現物資料は将来的には、レスキューされた文化財とともに広域的な恒久施設に展示されることが理想的であると考えている。 様々な方法で、激励の品々や文化財を目にすることにより町民がアイデンティティを確認し、コミュニティの維持を図ることができるのではないかと考える。展示施設は震災・原発事故を後世に伝えるメモリアル的な存在にもなり、また情報の発信の拠点となり得ると考える。

現在も双葉町の歴史と避難しているという現実は進行形であり、震災資料の保全は継続していかなければならない。課題は山積しているが、このような状況にあっても資料を保全し、記録に残していくことが我々の務めであると考えている。

註

(1) 人的被害：死者20人（直接死）、関連死100人超、住家被害：全壊95棟、半壊7棟（警戒区域につき詳細な調査不能）

(2) 平成23年10月28日に福島支所開所（郡山市、後に名称を郡山支所に変更）。猪苗代連絡所は平成23年9月に閉所。現在、郡山市と埼玉県加須市に支所が置かれている。

(3) 平成25年5月28日、午前0時をもって双葉町における警戒区域が「帰還困難区域」と「避難指示解除準備区域」（全体の4%）に再編された。

(4) 東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会。我が国の貴重な文化財の廃棄・散逸を防止するために文化庁を中心に作られた枠組み。独立行政法人国立文化財機構を中心に文化財・美術団体、被災県教育委員会等によって構成された。平成25年3月に解散。
『東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会・平成23年度活動報告書』『東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会・平成24年度活動報告書』『語ろう！文化財レスキューー被災文化財等救援委員会公開討論会ー』

(5) 福島県被災文化財等救援本部。平成25年5月設立。

(6) 『双葉町復興街づくり計画（第一次）～“町民一人一人の復興”と“町の復興”をめざして～』平成25年6月　双葉町

津波来襲　2011. 3.11　13:42

倒壊した商店　（旧陸前浜街道）　2011.3.11　16:06

倒壊した石蔵　2011.3.11　16:08

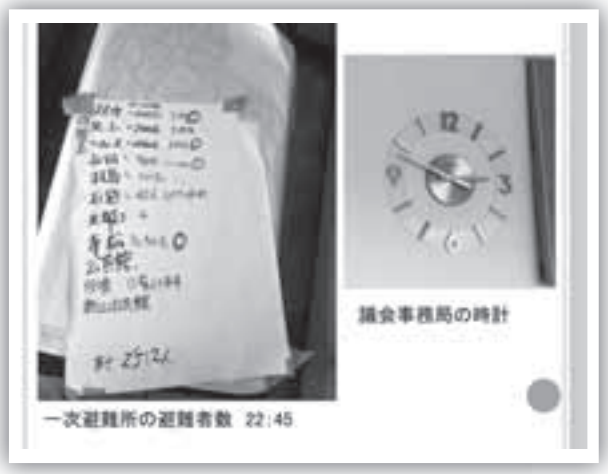
議会事務局の時計

一次避難所の避難者数　22:45

福島県双葉町の全町避難

2011. 3. 11　東日本大震災。小・中学校、公民館等に避難
3. 12　浪江町を経由し川俣町の小・中学校、公民館等施設に避難（10Km圏外）
15時36分　東電1号機原子炉建屋爆発
3. 19　あづま総合運動公園（福島市）に集合。埼玉県さいたま市（さいたまｽｰﾊﾟｰｱﾘｰﾅ）にバスで避難
3. 30-31　岡県加須市（旧騎西高校）に移動　約1400名
4. 1　埼玉支所（加須市）、猪苗代連絡所開設
4. 22　半径20Km圏内の警戒区域設定
10. 28　福島支所開設（郡山市）
2013. 5. 28　警戒区域解除。帰還困難区域、避難指示解除準備区域に再編
6. 17　いわき事務所開設

双葉町役場の避難経路と役場機能

双葉町の現在の状況
（放射線量に応じた警戒区域の見直し）

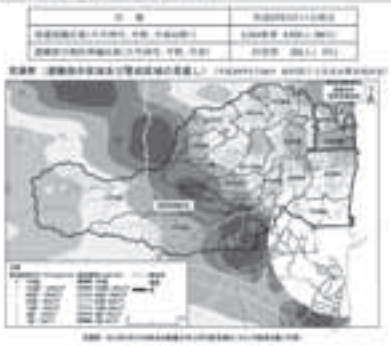

双葉町役場埼玉支所及び旧騎西高校避難所にかかわる資料の保全を行うまで

≪文化財レスキュー≫

2011. 7月　歴史民俗資料館収蔵の銃砲刀剣類を持ち出す
10月　指定文化財の現況確認
2012. 4月　歴史民俗資料館収蔵の剥製標本を梱包
5月　剥製標本の一部を搬出
7月　町指定文化財、刀剣（個人）を持出し
民俗芸能の用具持出し
9月　救援委員会の支援で文化財ﾚｽｷｭｰが始まる
年度内　7回
2013. 2月　清戸迫横穴（国指定）現況確認
5月～　文化財ﾚｽｷｭｰ　18回（10月4日現在）

≪避難記録の保存≫

2011. 3. 11　町内の被災状況を写真撮影
2012. 4. 20　町内各地区の記録写真を撮影
→町写真サークルの協力
9月～　避難時の状況聞き取り調査（於：旧騎西高校避難所、早稲田大生と共同）

●町長より避難記録の保存について指示を受ける
→記録保存を生涯学習課の業務として位置付ける
●旧騎西高校自治会に協力要請　→　グループ長会
●役場機能の福島県内移転　→　文書・口頭
●双葉町復興町づくり計画
「きずな部会」
現在及び将来にわたる双葉町の歴史・文化の継承やコミュニティの維持について（要旨は別紙参照）

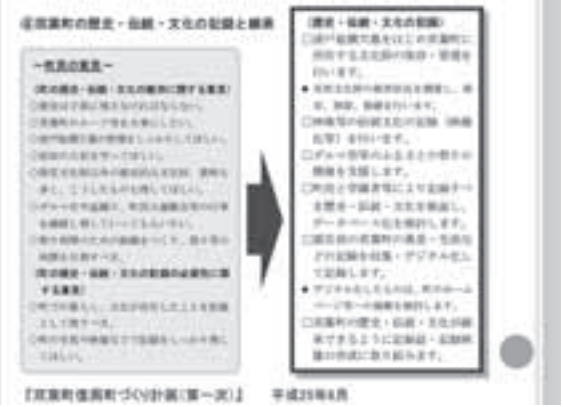

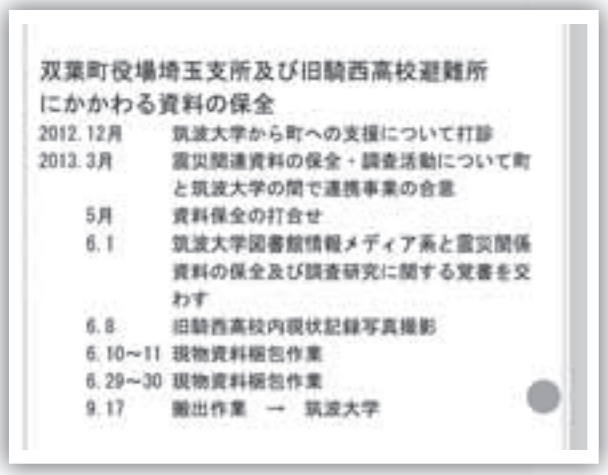

双葉町役場埼玉支所

旧騎西高校避難所　（手前　仮設浴場）

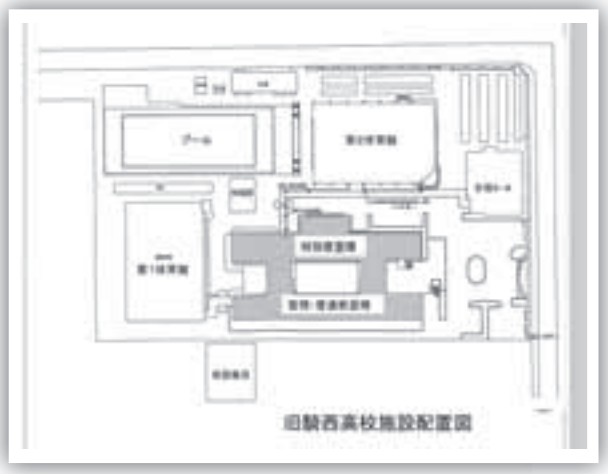
旧騎西高校施設配置図

物資保管場所（第2体育館）

旧騎西高校現物資料保全作業（梱包）

筑波大学に搬入された震災関連資料　約170箱

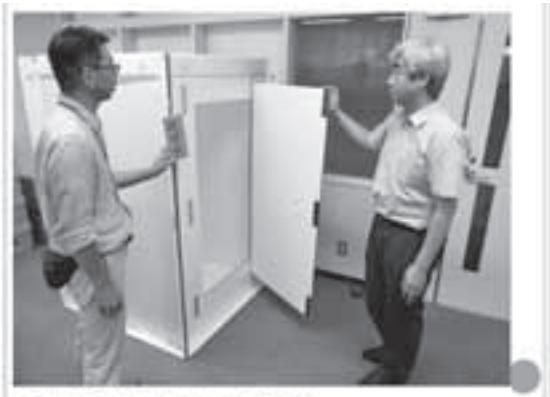

避難所で使用した簡易更衣室

国内外から運れて激励の品

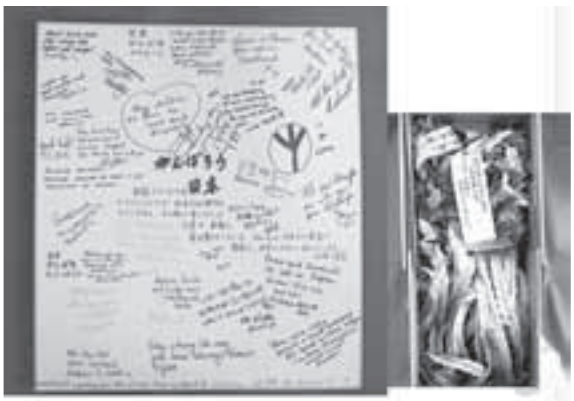

国内外からの支援品

スーパーアリーナ関係資料(2011.3/19～31)

保全された資料について

●町役場・町教育委員会が作成した公文書等、刊行物（冊子・一枚物）、配布物、掲示物、備品等
●町役場・町教育委員会が取得した公文書等、刊行物、配布物等
●旧騎西高校避難所における刊行物、配布物、掲示物、備品等
　ー但し、現時点では三者を必ずしも峻別できない

●町役場・町教育委員会・旧騎西高校避難所へ寄せられた、日本全国及び海外からの支援・激励の品々

今後の作業

●埼玉支所及び旧騎西高校避難所から収集した資料の整理
　〔写真撮影、分類〕
●庁内各課並びに個人の震災関連資料収集
　デジタルデータ（写真・文書）
　紙ベース（文書・チラシ・ポスター・新聞・冊子）
●１次避難所、公共施設等の調査と資料収集
　双葉中学校、双葉北小学校、双葉町役場等
　〔写真撮影・現物資料の保全〕
●応急仮設住宅関連の資料収集
　〔写真撮影・現物資料の保全〕
●町民からの情報収集→震災・避難の聞き取り調査

１次避難所（双葉中学校）の受付

１次避難所（双葉中学校）の避難者名簿

双葉町役場内の原子力発電所状況メモ

今後の作業

●埼玉支所及び旧騎西高校避難所から収集した資料の整理
　〔写真撮影、分類〕
●庁内各課並びに個人の震災関連資料収集
　デジタルデータ（写真・文書）
　紙ベース（文書・チラシ・ポスター・新聞・冊子）
●１次避難所、公共施設等の調査と資料収集
　双葉中学校、双葉北小学校、双葉町役場等
　〔写真撮影・現物資料の保全〕
●応急仮設住宅関連の資料収集
　〔写真撮影・現物資料の保全〕
●町民からの情報収集→震災・避難の聞き取り調査

都山市の応急仮設住宅集会所

今後の作業

- ●埼玉支所及び旧鷲西高校避難所から収集した資料の整理
  〔写真撮影、分類〕
- ●庁内各課並びに個人の震災関連資料収集
  デジタルデータ（写真・文書）
  紙ベース（文書・チラシ・ポスター・新聞・冊子）
- ●１次避難所、公共施設等の調査と資料収集
  双葉中学校、双葉北小学校、双葉町役場等
  〔写真撮影・現物資料の保全〕
- ●応急仮設住宅関連の資料収集
  〔写真撮影・現物資料の保全〕
- ●町民からの情報収集→震災・避難の聞き取り調査

ふくしま震災遺産保全プロジェクト

- ●組織　南相馬市博物館　双葉町歴史民俗資料館
  富岡町歴史民俗資料館　いわき市石炭化石館
  ふくしま海洋科学館　いわき市自然史研究会
  相馬中村層群研究会　福島県立博物館
- ●収集対象　1. 地震による影響を示すもの
  ①自然環境の破壊
  ②構造物の破壊
  2. 津波による影響を示すもの
  ①津波の到達時刻、侵入方向、高度、到達範囲
  ②自然環境の変化
  ③構造物の破壊
  ④津波による流出
  ⑤生活の破壊
  3. 原発による被害を示すもの

ふくしま震災遺産保全プロジェクト

保全資料の活用

保全資料の検証
災害への備え
学校教育での活用

保全資料の公開
デジタルデータ ==> ウェブ上の公開（HP）
現物資料 ==> 恒久施設等での公開
（支所、仮設集会所等）

保全資料の活用

保全資料の検証
災害への備え
学校教育での活用

保全資料の公開
デジタルデータ ==> ウェブ上の公開（HP）
現物資料 ==> 恒久施設等での公開
（支所、復興住宅集会所等）

- ・アイデンティティ、モチベーションの維持
- ・情報の発信
- ・メモリアル（震災・原発事故）

震災資料をつなぐ

― 阪神・淡路大震災から東日本大震災へ ―

神戸大学　地域連携研究員
佐々木　和　子 氏

1　はじめに

2011 年 3 月 11 日におこった東日本大震災では、「東日本大震災復興構想七原則」の原則 1 の中で、震災の記録の保存・教訓の発信を永遠に残し、広く学術関係者により科学的に分析し、その教訓を次世代に伝承し、国内外に発信する」ということが盛り込まれました。これは、阪神・淡路大震災時以降の神戸での震災資料の保存・収集活動が大きく影響しています。19 年前におこった阪神淡路大震災での経験を、「多様な機関がかかわった」、「何を残そうとしたのか」、「東日本大震災へ」を中心にお話します。

2　阪神・淡路大震災（1995 年）時の経験

淡路大震災のおこった 1995 年 1 月 17 日は、「ボランティア元年」と呼ばれる年になりました。被災地には全国からボランティアが駆け付け、被災者支援をおこなったのです。地震の翌日には、阪神大震災地元 NGO 救援連絡会議というボランティアをコーディネイトする団体もあらわれました。その中に、3 月末に「震災・活動記録室」という、ボランティア活動しているボランティア自身の記録を保存していこうというグループが生まれました。この活動記録室は、1998 年 3 月に、資料保存をおこなう震災・まちのアーカイブと情報発信をおこなうグループとに分かれていきます。神戸大学でも附属図書館の中で、これまでの図書館業務を一歩こえた、図書・雑誌の幅に収まらない資料も含めた、網羅的な資料収集に乗り出します。その他、兵庫県立図書館、神戸市立中央図書館なども震災関連の資料収集をおこないました。

人・街・ながた震災資料室は、97 年 1 月に開設されました。長田区役所職員有志によるボランティアグループです。長田区は、神戸の西部にある地域ですが、震災時火災によって壊滅的な被害を受けました。区役所職員は、避難所支援を行っていたのですが、避難所閉鎖のときに避難所に残された資料を片付け、倉庫にしまっておきました。これらの資料の価値を見出したのは、外部の人たちです。新聞記者さんたちから直後の避難所の記録みついて、非常に重要だと指摘を受け、区役所職員さんたちが手弁当ではじめました。

兵庫県が、震災や復興の記録、資料の保存に乗り出すのは、地震の年の 10 月のことです。震災の経験を残す記録を保存する、復興誌を編さんすることは、復興計画であるフェニックス計画の中に位置付けられました。

兵庫県は、これらの事業を外郭団体である財団法人 21 世紀ひょうご創造協会に委託しました。事業内容は、「復興の実現に至るまでの体系的でかつ網羅的な震災復興誌」編纂と「震災・復興に関する資料・記録」（以下、震災資料）のアーカイブ構築でした。1998 年 4 月には、この事業は当時の兵庫県内被災 10 市 10 町、のちに淡路島の 1 市 10 町が 2 市に合併されますが、県と各市町が出損金を出して作られた財団法人阪神・淡路大震災記念協会に移されました。現在、その間収集された資料は、人と防災未来センター資料室で保存されています。この事業には、被災資料の救出のために設立された歴史資料ネットワークは、震災資料の収集と整理事業の保存

活動にも、ノウハウなど提供していきます。

私は、その兵庫県の事業の専門嘱託として96年12月からかかわりました。県では、当初、関係市町や部署にチラシを配り、資料の収集を呼びかけました。当時すでに避難所は閉鎖されていました。とりいそぎ、避難所の資料をと考えたのですが、集まってこない。そこで、資料を集める専門嘱託を３人雇うことになったのです。こういった事業は、誰にとっても始めての経験でした。史料ネットと共催で開かれた研究会では、何を集めるかなどの議論とともに、「収集資料を早い段階から公開し、資料の意義やどう生かされていくかを市民に公開していく必要との原則が確認されました。

このように、阪神・淡路大震災では、多様な機関によって、震災資料の収集がおこなわれました。これらは大別すると、２つの流れがあったように思われます。１つは神戸大学附属図書館震災文庫（以下震災文庫）がおこなった「図書館」の発想によるもの。もう１つは兵庫県による「文書館」の発想によるものです。図書館と文書館は、「資料」を収集・保存・閲覧に供する点で共通しています。文書館では、公文書、古文書、文書など存在が唯一のものを扱っているのに対し、図書館資料は、複製可能なもの、公開が前提の資料を取り扱っています。そのため、文書館には資料閉鎖期間という考え方があり、公開・非公開を判断せずに資料を収集し、すぐに公開がはばかられるものも所蔵しています。兵庫県の事業では、収集のときには、公開・非公開を判断せず、公開基準の作成をおこないました。また、資料整理、目録の作成方法が異なります。震災文庫では資料を１点ごとに主題別に整理分類、一方、県の事業では、どこで資料が作られ用いられたか、あるいは蓄積されたかという「出所原則」すなわち資料の所蔵先ごとに整理をおこないました。

兵庫県でも震災文庫でも、「震災に関するモノは何でも」収集対象としました。いずれも紙資料では、出版物、雑誌、新聞だけでなく、避難所などでよく用いられたビラ、ちらしも含め、写真、ビデオ、CD-ROMも対象としました。ただ、「モノ資料」は、保存場所の関係から、兵庫県が2000年から対象にした以外は、集められませんでした。「震災遺構」については、あまり話題になりませんでした。

震災資料の収集は、まだ震災が進行している真っ只中で始まりました。それは、未来において、震災像を構築する時の史（資）料を保存する行為であり、史(資)料は自明にあるものではなく、残そうとする人々が選んでいくという主体的な営為によることを示すことになりました。

3　東日本大震災へ

東日本大震災によって、私たちは、再度「震災資料とは何か」を根本的に考えることになりました。阪神・淡路大震災での震災資料は、被災直後だけでなく、復旧・復興の過程も対象としました。「復興」とは何かを考える必要がでてきました。

阪神・淡路大震災は、「旧来型の復興（戦災復興）」と「再生型復興」のクロスした震災と言われています。前者が都市（地域）の総合的開発・再開発をおこなうのに対し、後者では被災者のくらしの再生に力点が置かれます。そのため、何を「震災資料」と名づけ保存していくか考察すること自体、復旧・復興で何が問題となっているのかを考えることと直結することになりました。残すべきものは何か、震災(災害)の分析・研究と連携をとりながら、研究的視点をもって検討する必要があるのではないでしょうか。

震災・まちのアーカイブが、1998年３月に設立にあたって記したものの中に、「震災一次資料の保存に取り組み震災の記録を残すことは、遠回りしているけれども、震災の引き起こした問題を根もとの部分で考える確実な方法のひとつだと信じます」という文章があります。この一文を、東日本大震災の被災地に送りたいと思います。

佐々木　和　子　神戸大学地域連携研究員

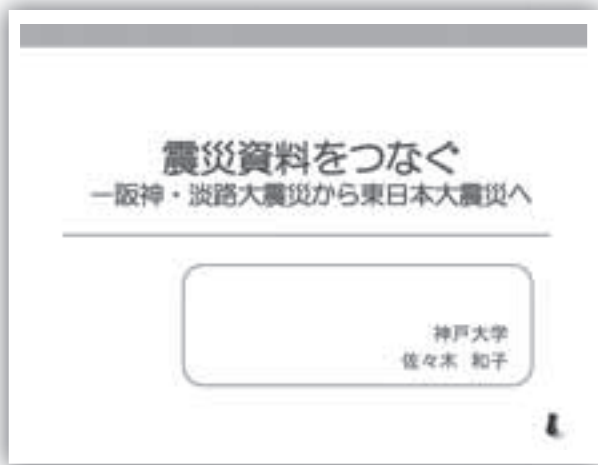

	図書館（Library）	文書館（Archive）
所蔵資料	図書、雑誌、CDなど大量に印刷、刊行されたもの	公文書、古文書、文書など存在が唯一のもの（図書・雑誌等作成のために未加工・未分析資料を含む）
資料配置	開架式	閉架式
分類	主題分類、日本十進分類、Dublin Core	出所原則、原秩序尊重原則、ISAD(G)
公開範囲	すべての所蔵資料は、利用のために公開	資料発生後一定期間を経過した資料（30年原則）を公開利用
特別利用	なし	ある
利用形態	館外貸出	館内閲覧
専門職員	司書（ライブラリアン）	アーキビスト

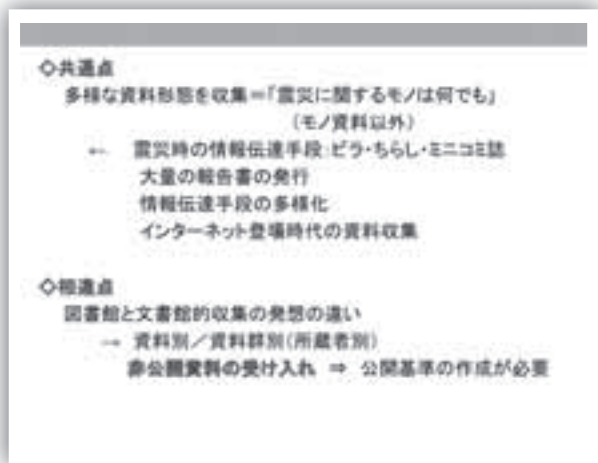

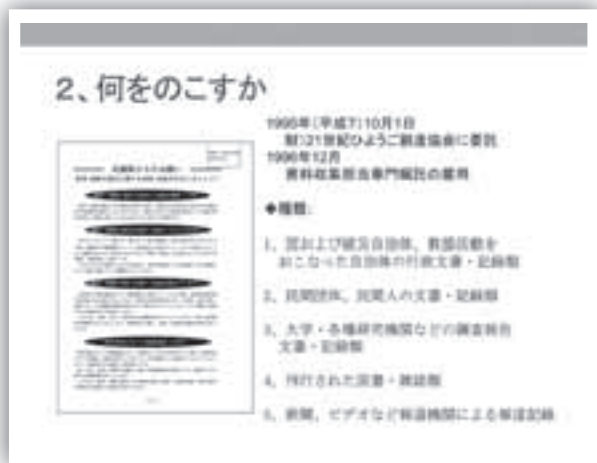

◆収集対象
ビラ・もらし、ノート類、図書、一般刊行物、冊子、
登録簿、CD-ROM、写真、ビデオ、その他
← 情報媒体の多様化

◆内容

1、今回の地震の実態
2、地震被害の実態
3、地震への対応の実態
4、被災者の生活実態
5、復興計画・事業の経過などを示す資料・記録類
⇒ 被災者の生活、復興までを視野に

◇震災資料所在調査
（兵庫県大規模資料調査、2000年6月～2002年3月）

○調査先区分
①個人（避難所、仮設住宅、復興公営住宅関係者を除く）
②復興公営住宅
③ボランティア・支援団体・宗教団体等
④まちづくり協議会・コミュニティ組織
⑤事業所（企業）
⑥労働組合・住民団体
⑦教育・研究機関（保育所を含む）
⑧マスメディア
⑨行政・外郭団体
⑩避難所（自治会を含む）　：1995年8月　災害救助法適用避難所解消
⑪仮設住宅（自治会を含む）　2000年1月　最終退去
⑫その他

伊丹市震災史の例

3、阪神・淡路大震災から東日本大震災へ

◇多様な機関の存在
・震災・活動記録室 → 震災・まちのアーカイブ（1998年3月～）
記憶と記録を考えるグループ

ボランティアの資料を中心に
＊小さな声を拾う
『小さな声をつなぐ-災害の現場から』2014年
・人・街・ながた震災資料室
長田区役所職員有志によるボランティア
避難所関係資料

中央区ボランティア資料

◇何をのこすか
・「復興」とは何か

まちづくり協議会資料
2002年3月

◇「使える資料」へ
①資料取扱いに関する要綱　2000年5月
公開が原則／公開の制限／特別利用／専門委員会の設置
②資料収受時に、文書（寄贈／寄託申込書）で確認
要綱を承認し一任／条件付公開／インターネット公開可否
③震災資料の公開等に係る運用基準　2004年9月
「知る権利と人格権（プライバシー権及び肖像権）の調和の観点」から
震災資料の種類ごとに館内及びインターネットに分けて基準を設定

◇行政資料
・神戸市
行政文書整理
1万箱の行政文書（書架延長 4.2キロ）
通常の文書のライフサイクル外の文書の存在
・情報公開条例に基づき公開予定

手記集から読み解く「震災体験」

― 20 年「記録しつづける」ことの意味 ―

阪神大震災を記録しつづける会　事務局長
高　森　順　子氏

本発表について

本発表では、市民主体の震災の記憶を記録する「震災アーカイブ」を構築するための手がかりとして、震災アーカイブ活動の原点ともいえる、少数で構成された阪神・淡路大震災の震災アーカイブ活動に焦点を当て、震災アーカイブをめぐる「記憶」と「記録」に対する捉え方を再考し、市民主体の震災アーカイブの一つのあり方を考える。

事例：阪神・淡路大震災の記録

自らの震災の「記憶」を「記録」することについて、阪神大震災を記録しつづける会の手記集のなかから、2 人の女性の継続的な手記を用いて紹介する。一人は、震災当時 27 歳だった近田育美さんの、手記集に収められているすべての手記全 5 篇のうち、3 篇（第 2 集、第 4 集、第 10 集）における、震災の記憶にまつわる記述を抜粋して紹介する。もう一人は、震災当時 50 歳だった安藤衣子さんの、手記集に収められた手記全 9 篇のうち、3 篇（第 1 集、第 2 集、第 10 集）のなかから、震災の記憶に関する記述を抜粋して紹介する（報告書では、安藤衣子さんの部分のみ、1 集、2 集部分を引用）。

安藤衣子さんの 10 年

主人がいない、死ぬはずがない、元気な人なのに。不安の気持ちが現実化した。七時過ぎに近所の人が主人をみつけて下さった。階段の中ほどで手首だけがのぞいていました。その手を握りながら、「何故、死ぬんや、生きてほしかった」近くまで火が回って来た。大事な身の回りの物を持ち外に出た。警察や消防の人達が助けに来て下さったけど、生きている人達優先との言葉に、私はそれ以上お願い出来なかった。場所がせまく二次災害になってはいけないとの事でした。主人も解ってくれた事と信じてます、ごめんなさい。（中略）主人の口ぐせは「古いものが滅び、新しいものが生まれる」この言葉通り、神戸の町が大きく飛躍する事を願っていると思います。

手記集第 1 集（1995）より抜粋

安藤衣子さんが震災から約 3 ヵ月後に書き綴った手記「新しいものが生まれる」は、全壊した家屋の下敷きとなり亡くなった夫の遺体を助けだせないまま、その日の夜に家屋に火の手が回り、夫は「焼けただれた胴体」となって発見されるという、壮絶な体験をした安藤さんが、その一部始終をつぶさに記録したものである。ここで注目すべき点は、安藤さんはこの手記のなかでは、夫に対して「何故、死ぬんや、生きてほしかった」と述べ、「生きている人達優先」だったため、遺体を救い出せなかったという記述である。しかし、

震災から約一年後に記述された第２集では、「夫はすでに亡くなっていた」という記憶は「夫はまだ生きていた」という内容へと変化する。

「死ぬなんていややで」。動かず冷たくなった主人の左手をしっかり握りしめながら、頭や胴や足や右手はどうなっているんだろうと思いました。力を入れて階段を動かそうとしましたが、びくともしません。諦めるほかありませんでした。（中略）ほんとうに息が絶えていたのだろうか？ 大きな梁の下敷きで声が出なかったのではないだろうか？ 苦しくて痛くて辛い思いをしたのではないだろうか？

手記集第２集（1996）より抜粋

第２集に収録された「寂しさを本に」では、火の手が回る前に夫が亡くなっていたという記憶に対して、疑問が投げかけられている。第１集では、家屋の下敷きになった夫に「何故、死ぬんや、生きてほしかった」と、亡くなっていることを前提とした言葉がかけられている。しかし、第２集では「死ぬなんていややで」と、まだ生きていることを前提とした言葉がかけられている。安藤さんの震災の記憶は、その言葉の変化から明らかなように「夫はすでに亡くなっていた」という記憶から、「夫はまだ生きていた」という記憶へと変化している。震災の記憶は「経験的事実」と認識されるようなことも含め、動的に変化することがこの手記から見て取れる。

考察：
記憶を固定化する「記録」から、記憶を捉え続ける活動としての「記録」へ

震災にまつわる記憶は固定されたものではなく、動的に変化するものであることが明らかになった。では、このように捉え難い震災の記憶を、いかにして記録すればよいのだろうか。東日本大震災のアーカイブを、市民が撮影した写真を通して行ってきた「NPO 法人 20 世紀アーカイブ仙台（以下、20 世紀アーカイブ）」の佐藤正実副理事長は、震災アーカイブ活動を続けるなかで、震災の記憶と、それを記録することに対して、考え方が変化したことを、以下のように述べている。

１年間継続してきて、私自身の考え方が変わったことがあります。それは「3.11 を風化させないように記録する」という発想から、「3.11 は風化する。だから、記録し続ける」というものです。

「キヲクのキロク、そして、イマ」（2013）あとがきより

20 世紀アーカイブは、震災アーカイブ活動をはじめた当初は、「3.11 を風化させないように記録する」と考えていた。つまり、震災の記憶は、風化してはならないもの、つまり、変化してはならないものとして捉えていた。そして、記録とは、記憶の風化に対抗する手段であり、記憶をこれ以上変化させないこと、言い換えれば、記憶を「固定化」することを意味していた。しかし、震災アーカイブ活動を続けるなかで、「3.11 は風化する。だから、記録し続ける」と考え方が変わったと述べている。つまり、震災の記憶は動的な性質を持ち、変化するものであり、風化もその一つと捉えている。ともすれば震災アーカイブにとって最も否定したい要素である「風化」も含めた変化を認め、その上で成り立つ

記録とは、記憶の固定化ではない。記録は一時的な定着にすぎず、一時的定着を繰り返すこと、つまり「記録し続ける」活動が震災アーカイブだと定義しているのである。これは、震災アーカイブを継続することが、単に社会的意義があるために続ける必要があるのではなく、震災の記憶そのものが持つ、動的で変化するという性質を捉えるために必要であることを示している。

市民の生活に根ざした震災アーカイブとは

震災の記憶を記録する活動は、記憶の動的な性質を踏まえ、記憶を固定化するのではなく、記憶を捉え続ける活動として捉える必要がある。現状の震災アーカイブにおいて、記憶の動的な変化を前提に立脚する震災アーカイブの事例は少ない。記憶を固定化するものとして記録を捉える震災アーカイブは、人々が震災後も続く人々の生活と共に変化していく記憶を捉えきれない。その意味において、市民主体の震災アーカイブ構築には、記憶の一時的定着としての記録を継続することが必要である。

手記集から読み解く「震災体験」
ー20年「記録しつづける」ことの意味ー
阪神大震災を記録しつづける会
事務局長　高森順子

発表の流れ
・阪神・淡路大震災の手記とは
・阪神大震災を記録しつづける会について
・２人の10年間の震災手記から、震災体験の変遷を捉える
・継続して記録（アーカイブ）することの意味ー１０年間「記録しつづける」ことは必要なのかー
・２０年目の震災体験手記集と、これから

阪神・淡路大震災の手記とは

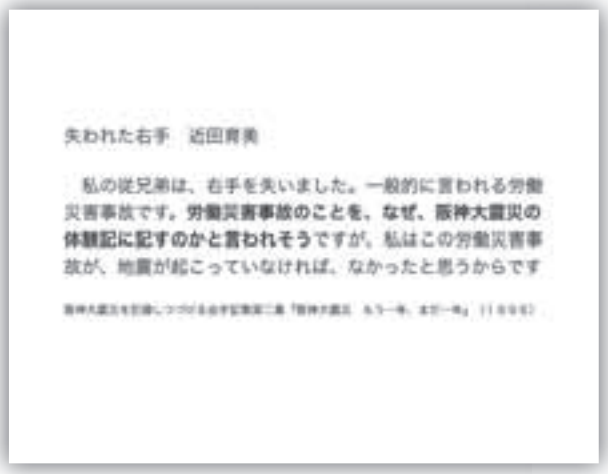
失われた右手　近田育美
私の従兄弟は、右手を失いました。一般的に言われる労働災害事故です。労働災害事故のことを、なぜ、阪神大震災の体験記に記すのかと言われそうですが、私はこの労働災害事故が、地震が起こっていなければ、なかったと思うからです

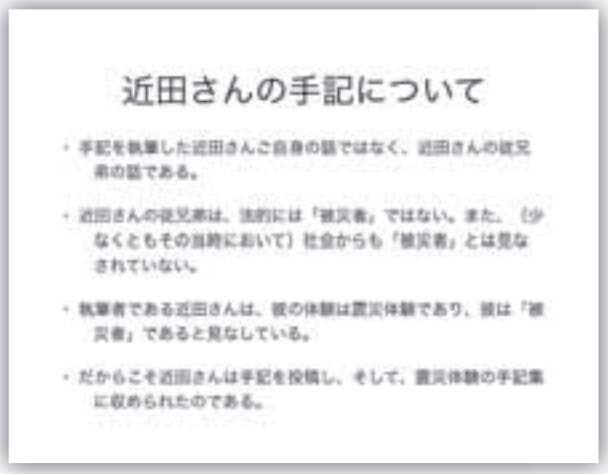
近田さんの手記について
・手記を執筆した近田さんご自身の話ではなく、近田さんの従兄弟の話である。
・近田さんの従兄弟は、法的には「被災者」ではない。また、（少なくともその当時において）社会からも「被災者」とは見なされていない。
・執筆者である近田さんは、彼の体験は震災体験であり、彼は「被災者」であると見なしている。
・だからこそ近田さんは手記を投稿し、そして、震災体験の手記集に収められたのである。

「阪神大震災を記録しつづける会」について

阪神大震災を記録しつづける会

- 1995年～2005年　年1回、10年に渡り手記集出版を行う
- 10年間に投稿された手記は1134篇
- 会の創設者は印刷業を営んでいた高森一徳
  →2005年に一徳が他界、その後約5年間は活動休止状態
- 2010年より手記執筆者同士の交流会を開催
- 年1回交流会を開き、本年2月15日で5回目を迎えた。

「阪神大震災を記録しつづける会」の手記集
（全１０集）

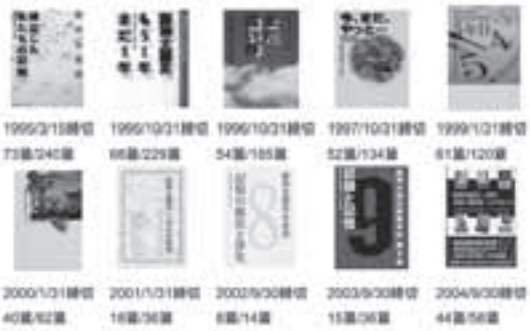

２人の10年間の震災手記から、

震災体験の変遷を捉える

近田育美さんの９年間の手記
（1996年～2005年）

安藤衣子さんの10年間の手記
（1995年～2005年）

失われた右手　近田育美

私の従兄弟は、右手を失いました。一般的に言われる労働災害事故です。（中略）

私は、自分自身のことではありませんが、従兄弟が右手を失ったことを聞いたとき、血がすーっと引いていくのが自分でもわかりました。次の瞬間、従兄弟のこれから先のことを考えると、自分のことのように、気分が落ち込んでいきました。二、三日間、寝つきが悪くなってしまいました。

阪神大震災を記録しつづける会手記集第二集『阪神大震災　もう一年、まだ一年』（１９９６）

暗闇　近田育美

地震で家が全壊したわけでもなく、タンスが倒れてきて下敷きになったわけでもないのに、なぜか地震のときのことがとても鮮明に頭の中に蘇ってくるのです。確かに今までに体験したことのない大きな地震でした。でも被災した人々の中では、私は本当に恵まれているほうなのです。しかし暗闇の中にいると、恐怖を感じ始めます。

手記集第四集『阪神大震災　それぞれの四年目』（１９９９）

その歳々　近田育美

この十年を日誌で表現するならば、

一年目『[illegible]』
二年目『二次震災の発生』
三年目『[illegible]』
四年目『少し回復の兆し』
五年目『[illegible]』
六年目『震災に関する事への拒絶』
七年目『[illegible]』
八年目『[illegible]』
九年目『[illegible]』
十年目『心の表面に震災の[illegible]』

しかし、本当にこの言葉が当てはまるのかと考えたとき、心の中で違いがある。

手記集第十集『阪神大震災から10年　未来の被災者へのメッセージ』（2005）

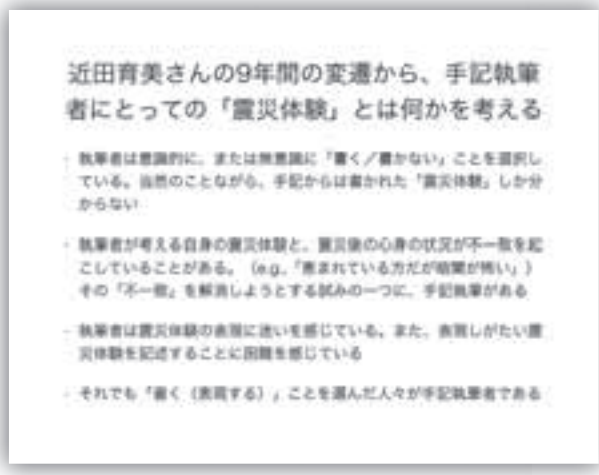
近田育美さんの9年間の変遷から、手記執筆者にとっての「震災体験」とは何かを考える

- 執筆者は意識的に、または無意識に「書く／書かない」ことを選択している。当然のことながら、手記からは書かれた「震災体験」しか分からない
- 執筆者が考える自身の震災体験と、震災後の心身の状況が不一致を起こしていることがある。（e.g.「恵まれている方だが暗闇が怖い」）その「不一致」を解消しようとする試みの一つに、手記執筆がある
- 執筆者は震災体験の表現に迷いを感じている。また、表現しがたい震災体験を記述することに困難を感じている
- それでも「書く（表現する）」ことを選んだ人々が手記執筆者である

近田育美さんの９年間の手記
（1996年～2005年）

安藤衣子さんの10年間の手記
（1995年～2005年）

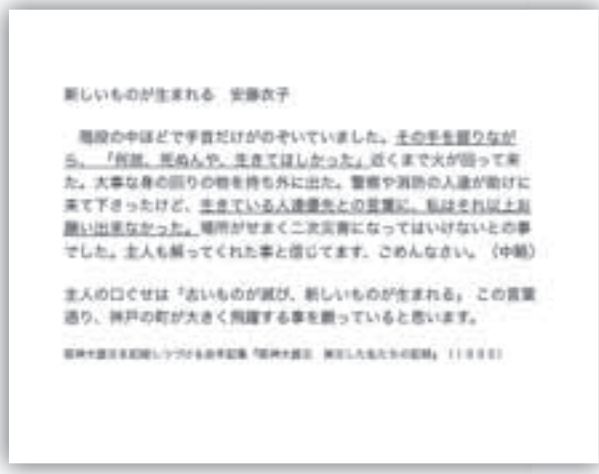
新しいものが生まれる　安藤衣子

階段の中ほどで手首だけがのぞいていました。その手を握りながら、「何故、死ぬんや、生きてほしかった」近くまで火が回って来た。大事な身の回りの物を持ち外に出た。警察や消防の人達が助けに来て下さったけど、生きている人達優先との言葉に、私はそれ以上お願い出来なかった。場所がせまく二次災害になってはいけないとの事でした。主人も解ってくれた事と信じてます。ごめんなさい。（中略）

主人の口ぐせは「古いものが滅び、新しいものが生まれる」この言葉通り、神戸の町が大きく飛躍する事を願っていると思います。

阪神大震災を記録しつづける会手記集『阪神大震災　[illegible]』（1995）

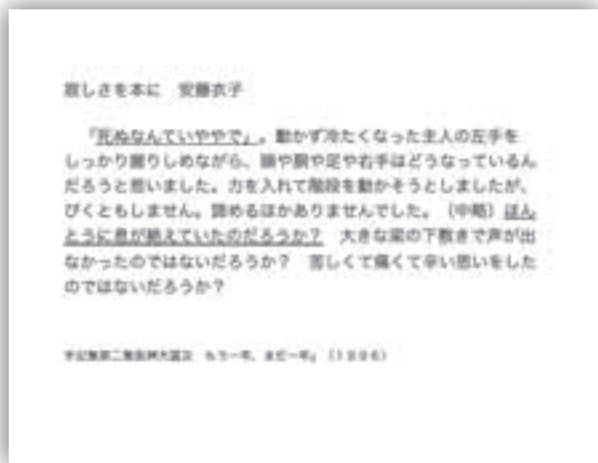
寂しさを本に　安藤衣子

「死ぬなんていややで」。動かず冷たくなった主人の左手をしっかり握りしめながら、頭や胴や足や右手はどうなっているんだろうと思いました。力を入れて階段を動かそうとしましたが、びくともしません。諦めるほかありませんでした。（中略）ほんとうに息が絶えていたのだろうか？　大きな梁の下敷きで声が出なかったのではないだろうか？　苦しくて痛くて辛い思いをしたのではないだろうか？

手記集第二集阪神大震災　もう一年、まだ一年』（1996）

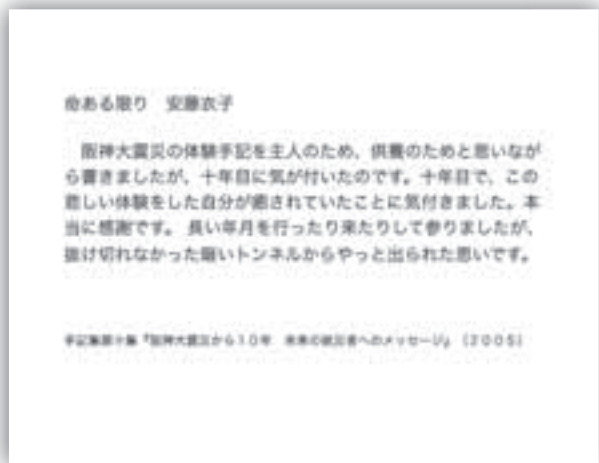
命ある限り　安藤衣子

阪神大震災の体験手記を主人のため、供養のためと思いながら書きましたが、十年目に気が付いたのです。十年目で、この悲しい体験をした自分が癒されていたことに気付きました。本当に感謝です。長い年月を行ったり来たりして参りましたが、抜け切れなかった暗いトンネルからやっと出られた思いです。

手記集第十集『阪神大震災から10年　未来の被災者へのメッセージ』（2005）

安藤衣子さんの１０年間の変遷から、手記執筆者にとっての「震災体験」とは何かを考える

- 震災から間がないころの記述は「意識的」で、時間がたつほどに回復するものではない。安藤さんの場合は、3ヶ月後の手記よりも、1年後の手記からの方が苦悩が描かれている
- 震災直後の「生々しい時期」の当事者の記述こそ、もっとも「事実」に近い、ということには誤りがある
- 記述された「震災体験」は、経験した「事実」と思えるようなことも含めて、その内容は時間とともに変化するものである

継続して記録（アーカイブ）することの意味

ー１０年間「記録しつづける」ことは必要なのかー

記録（アーカイブ）の継続の必要性について

- 震災体験の記憶は固定された静的なものではなく、変化する動的な性質を持つ
- 震災体験を記録（アーカイブ）するとは、「記憶」を固定化することではない。記憶を「一時的に定義」させるにすぎないと考えることが、変化する震災体験を捉えるためには大切である
- 震災体験の固定化としての「震災記録（アーカイブ）」は、震災を体験していない人のみならず、震災を体験した当事者の人々にとっても、「彼岸の出来事」のように感じてしまうのではないか
- 震災体験の記憶の変化を捉え、被災した人々の生活に根ざしたアーカイブを構築するためには、記録を継続的に行う必要がある

NPO法人２０世紀アーカイブ仙台　副理事長　佐藤正実さん

あとがき
3.11は風化する。だから、記録し続ける。

これらの活動を継続してきて、私自身の考え方が変わったことがあります。それは、
「3.11を風化させないように記録する」
という発想から、
「3.11は風化する。だから、記録し続ける」
というものです。
今、私たちが取り組まなければならないことは、
「記録をしつづけることで関心をつないでいく」
ということなのです。

２０年目の震災体験手記集と、これから

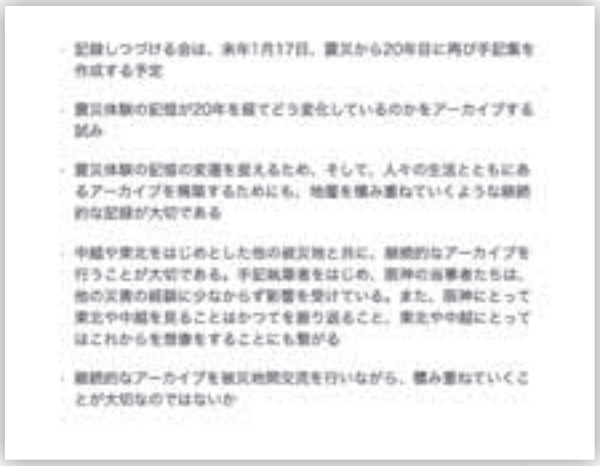
・記録しつづける会は、来年1月17日、震災から20年目に再び手記集を作成する予定
・震災体験の記憶が20年を経てどう変化しているのかをアーカイブする試み
・震災体験の記憶の変遷を捉えるため、そして、人々の生活とともにあるアーカイブを構築するためにも、地層を積み重ねていくような継続的な記録が大切である
・中越や東北をはじめとした他の被災地と共に、継続的なアーカイブを行うことが大切である。手記執筆者をはじめ、阪神の当事者たちは、他の災害の経験に少なからず影響を受けている。また、阪神にとって東北や中越を見ることはかつてを振り返ること、東北や中越にとってはこれからを想像をすることにも繋がる
・継続的なアーカイブを被災地間交流を行いながら、積み重ねていくことが大切なのではないか

第2部

震災メモリアル施設のあり方

第２部　震災メモリアル施設のあり方

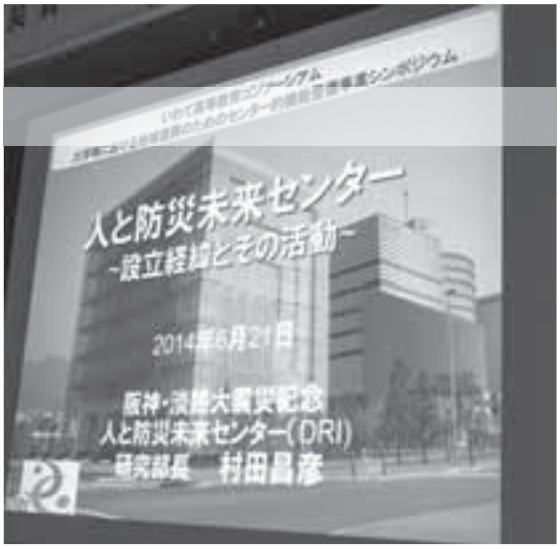

中越メモリアル回廊
The CHUETSU Earthquake Memorial Corridor

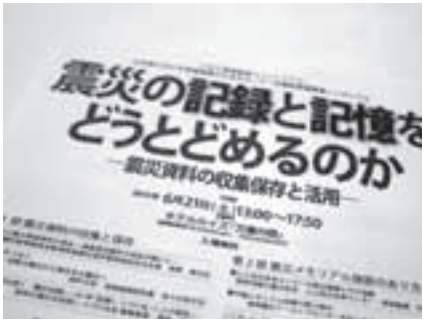

人と防災未来センターの設立経緯とその活動

阪神淡路大震災記念　人と防災未来センター　研究部長
村　田　昌　彦氏

はじめに

阪神・淡路大震災は、死者が6,434名、倒壊家屋約25万棟、直接被害額（概算）約10兆円にものぼる、戦後最大の都市型大災害となった。

被災地においては、災害の経験と教訓を風化させずに次世代、全国、全世界に語り継いでいくため、震災5年、10年などの節目において、兵庫県における検証事業などを始め、様々な形で、復旧・復興の記録の取りまとめが行われてきた。これらの記録は、今後の災害に備えるためにも、非常に重要で貴重なものである。

これらの記録資料等にもあるが、私たちはこの大震災の対応、復旧・復興過程を通じて多くの教訓を学んだ。主なものを以下に示す。

○災害に対する備え・初動体制の大切さ
○被災者の自立復興支援（特に災害弱者）の大切さ
○コミュニティの防災力の大切さ（自助・共助）
○災害に強いまちづくりの大切さ
○災害の経験と教訓の語りつぎの大切さ

今回のシンポジウムでは、阪神・淡路大震災の経験と教訓を世代・地域を超えて、永く様々な態様で継承することに加え、最先端の防災研究や人材育成機能等を兼ね備えた「阪神・淡路大震災記念　人と防災未来センター」がどのようにして設立されたのか、その経緯について話をし、東日本大震災被災地でも検討されようとしている震災の記録と記憶をどうとどめ、どのように活用するかの検討の一助としていただきたい。

センター設立の萌芽

人と防災未来センターは、震災が発生した1995年に設置された「阪神・淡路復興委員会」における11の提言の一つである「阪神・淡路大震災記念プロジェクト：研究・博物館・文化活動・学習・コンベンション・情報通信機能を持つ総合的国際交流拠点の創設（スミソニアン協会をモデル）」（10月10日採択）に端を発する。

その後、このプロジェクトを具体化するため、1999年に兵庫県から、「国際防災安全機構構想案」（ 震災メモリアルセンター（展示施設）、国際防災安全センター（調査研究）、研究者要宿舎などを併せ持つ整備費200億円、運営費500億円（基金運用））といった提案を行ったが、まだ仮設住宅生活者もいるなか、大きな箱もの建設には国からも異論があり、概算要求は見送られた。

メモリアルセンター構想の具体化

この年（1999年）は、特に海外で大地震が多発（トルコ：8月17日、台湾：9月21日）し、被災地関係機関から阪神・淡路に学びたいとの要請が相次ぎ、兵庫・神戸市から住宅・教育対策等に職員が派遣された。このよ

うな実績を背景に、阪神・淡路の対応、復旧復興の経験のノウハウが海外の被災地でも活用できること、兵庫の経験を継承すること、全国レベルで防災人材を育成することが重要であることを国にアピールし、阪神・淡路大震災メモリアルセンター構想推進協議会（県・神戸市・神戸商工会議所）により「阪神・淡路メモリアルセンター構想」をまとめ、ついに1999（平成11）年度二次補正予算（12月成立）で整備費の1/2（30億円）、人材育成等を含む運営費も2000年度以降所要額の1/2（2.5億円）が国土庁により毎年予算措置されることとなった（施設運営費が補助されることは、この種の施設としては初めて）。

センターのオープンに向けて

メモリアルセンターの設立予算が1999年度の二次補正で措置されたが、予算執行上、2002年3月が建設のデッドラインとなることから、通常の博物館等では10年程度をかけるところを、設計を含めてわずか27ヶ月でセンターをオープンさせるという、極めて厳しい課題が課せられることとなった。

そのため、年明けの2000年2月26日に設計プロポーザルを行い、現在の4面ガラス皮膜のキューブと水盤が一体となり、復興するまちを映し出すシンボリックなデザインに決定した。

展示のコンセプトは、被災者の共感を得るためにも、「格好のよいきれいな展示はいらない」、「大震災のありのままを伝える」、「行政にとって都合のよいことも悪いこともそのまま発信」という考えでまとめられ、具体化に移された。

展示物には、NHKや地元サンテレビのニュース映像のほか、被災者の表情のある写真をボカシを入れずにそのまま使用することとした。そのため、写っている人の身元を特定し個別了解を得たり、震災資料のエピソードの掘り起こしをするなど、展示物の選定・準備作業を進めた。

一方、大蔵省から国土庁に「“阪神・淡路メモリアルセンター”という名称では、地域や災害が限定され、全国、海外の災害も対象とする、国費を拠出する施設にふさわしくない」との指摘があり、2001年9月に公募し、7,612件の応募から選考した、現在の「阪神・淡路大震災記念　人と防災未来センター」の名称が決定された。

このセンターは、「阪神・淡路大震災の経験を語り継ぎ、その教訓を未来に活かすことを通じて、災害文化の形成、地域防災力の向上、防災政策の開発支援を図り、安全・安心な市民協働・減災社会の実現に貢献する」ことをミッションとして、6つの機能（展示、資料収集・保存、災害対策専門職員の育成、実践的な防災研究・若手防災専門家の育成、災害対応の現地支援、交流・ネットワーク）を併せ持つ複合的な機能を発揮する防災センターで、関係者のセンター設立への熱い思いと長い年月の不断の努力により、2002年4月に兵庫県立施設としてオープンした。

センターの活動

オープン後は、全国、海外からも多くの来館者を得て、開設10年後の平成24年7月には、累計来館者500万人を達成、災害対策専門研修受講者も、延べ6000人を超えている。さらに、大地震が頻発するトルコにおいては、このセンターをモデルとしたブルサ県防災館（イスタンブールの南東約100キロ）の設置に際して展示内容や運営についての支援をするなど、センターの機能をフルに活用して、国内外で様々な多岐にわたる活動を続けている。

いわて高等教育コンソーシアム
人と防災未来センター
~設立経緯とその活動~
2014年6月21日
阪神・淡路大震災記念
人と防災未来センター(DRI)
研究部長　村田昌彦

阪神・淡路大震災の被害
・死者　6,434名
・行方不明者　3名
・負傷者　43,792名
・倒壊家屋　249,180棟
(うち全壊　104,906棟)
(〃半壊　144,274棟)
・焼失家屋　7,574棟
・避難所数　1,153箇所
・避難者数　316,678人(ピーク時:1月23日)
・直接被害額　約9兆9千億円　(1US$=107JPY)
<GDPの2%相当>

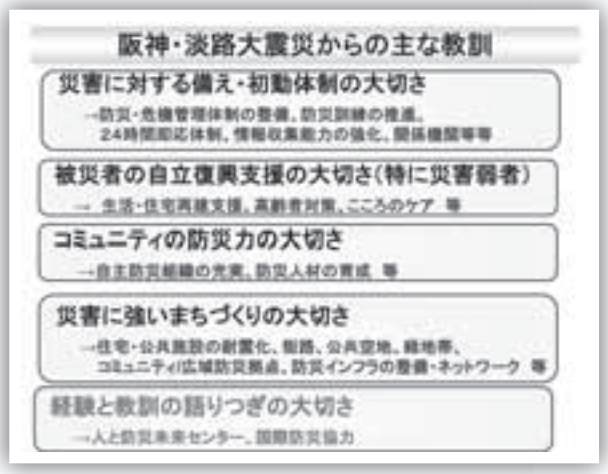
阪神・淡路大震災からの主な教訓
災害に対する備え・初動体制の大切さ
→防災・危機管理体制の整備、防災訓練の推進、
24時間即応体制、情報収集能力の強化、関係機関等等
被災者の自立復興支援の大切さ(特に災害弱者)
→ 生活・住宅再建支援、高齢者対策、こころのケア 等
コミュニティの防災力の大切さ
→自主防災組織の充実、防災人材の育成 等
災害に強いまちづくりの大切さ
→住宅・公共施設の耐震化、街路、公共空地、緑地帯、
コミュニティ広域防災拠点、防災インフラの整備・ネットワーク 等
経験と教訓の語りつぎの大切さ
→人と防災未来センター、国際防災協力

復興の体系的検証（兵庫県）
5年目国際総合検証
10年目総括検証・提言
2000年にとりまとめ
2000年にとりまとめ

震災15周年で発刊
翔べフェニックス
阪神・淡路大震災の教訓
伝えなければ

教訓の抽出
内閣府と兵庫県の教訓DB
人と防災未来センターの教訓集
2005年5月にとりまとめ
大分類:4、中分類:23、
小分類:94、875ページ

阪神・淡路復興委員会の11の提言

阪神・淡路大震災復興委員会

- ○ 1995年2月15日に村山内閣総理大臣への諮問機関として創設
- ○ 下河辺委員長、伊藤滋、川上哲郎、塚屋太一、一番ケ瀬康子、貝原、笹山
- ○ 1か年14回の委員会で3つの意見と11の提言を橋本総理大臣に提出

提言−11　4つの復興特定事業についての提言

プロジェクト4：阪神・淡路大震災記念プロジェクト

○ 1995年10月10日第10回会合で採択

- ・20世紀文明(産業革命)を超えた新しい21世紀文明(情報革命)の創造
- ・研究・博物館・文化活動・学習・コンベンション・情報通信機能を持つ総合的国際交流拠点の創設(スミソニアン協会をモデル)
- ・海外との文化学術交流の活発化
- ・海外からの教授・学生を受入れ国際的な情報発信地として機能
- ・具体化のため日本が世界に誇れる阪神・淡路大震災記念事業とする

人と防災未来センター設立への苦闘−1

国際防災安全機構の構想案('99/3)←アジア・太平洋交流コンプレックス構想

<8つの機能>

① 震災に関する情報発信機能　② 調査研究機能
③ 震災復興への提言機能　④ 広域防災支援機能
⑤ 人材育成機能　⑥ 交流・ネットワーク機能
⑦ 情報ネットワーク機能　⑧ 総合マネジメント機能

<規模>

- ・震災メモリアルセンター(展示施設)：約13,000㎡
- ・国際防災安全センター(調査研究)：約 3,000㎡
- ・研究者用宿舎：約 3,000㎡

<予算規模>

- ・整備費：200億円　運営費：500億円(基金として運用)

当初は2000年2月解散の国の復興対策本部の置き土産として好意的だった国も、具体化を図ろうとする県に対して・・・・

- ・すでに震災から4年以上経過、いまさらハコモノは焼け太り?!
- ・箱モノは毎年多額の経費→疲弊した被災地に負担
- ・500億は法外、せいぜい50億?!　まだ仮設住宅生活者も・・・・・

→概算要求見送り

人と防災未来センター設立への苦闘−2

国際防災安全機構からメモリアルセンターへ

阪神・淡路大震災メモリアルセンター構想推進協議会の設立(県・神戸市・神商)

- ・1999年のトルコ(8/17)・台湾(9/21)大地震に兵庫・神戸市から住宅・教育対策等に職員派遣(台湾には防災監)・・・広域支援モデルとしてアピール
- ・被災地関係機関から阪神・淡路に学びたいとの要請が相次いだ
- ・阪神・淡路の復旧復興のノウハウ保存、育成をセンターで・・・国にアピール
- ・1999年の補正予算措置を要望

メモリアルセンター構想に、国が理解を示し、

- ・1999年8月に国土庁防災局長から説明の要請
- ・関係省庁連絡会議(10月)でMC構想を防災局が予算要求決定

人と防災未来センター設立が決定

国土庁長官の記者会見(1999年11月12日)

阪神・淡路大震災メモリアルセンターに予算措置

- ・MCを神戸新都心に整備する
- ・施設整備について1999(H11)年度二次補正で整備費の1/2(30億)措置
- ・人材育成等を含む運営費も2000年度以降所要額の1/2(2.5億)毎年措置

神風が吹いた

MC設立に向けた新たな苦闘

設計・工事期間がわずかに2年あまり・・・

MCの設立が1999年度の二次補正(2000年あけ)で措置され、2000年度は明許繰越し、2001年度が事故繰越しとなり、2002年3月がデッドライン。設計を含めた工期が27ヶ月しかない！！
・・・通常の博物館や美術館は構想に10年程度かける

↓

- ・2000年2月26日に設計プロポーザル→昭和設計が選定
- ・・・4面ガラス皮膜のキューブと水盤が一体となり、復興するまちを映し出すシンボリックなデザイン表現、情報の拡がりもイメージ

MC設立に向けた新たな苦闘

展示のコンセプト・・・

格好のよいきれいな展示はいらない
大震災のありのままを伝える
行政にとって都合のよいことも悪いこともそのまま発信
・・・そうでないと被災者の共感が得られない　(齋藤防災監)

↓

昭和設計、トータルメディア、神戸新聞、サンTV、NHKの共同作業

- ・秘蔵のニュース映像や表情のある写真の使用
  ・・・ぼかしはダメ→写っている人の身元を特定し個別了解
- ・震災資料のエピソードの掘り起こし、展示物の選定

MC設立に向けた新たな苦闘

1．17シアター・・・

震度7の激震をどのように再現するか
・二度とあのような体験はしたくない（検討委員の大半）
・展示の目玉にふさわしい、来館者をひきつける仕掛けが必要
<公開フォーラムでの被災者の発言(2000.10)>
・・・未経験者には言葉を尽くしても現実のものとは理解できない。揺れを体験して初めて私たちの語りを聞き、確かな教訓として伝わる。体験シアターを是非とも整備を

・安全性の配慮から激しい揺れはさける
・特殊映像と音響、照明で大震災の瞬間を再現
・プロの監督の起用・・・東宝の川北紘一監督(ゴジラの監督)が採算を度外視して演出
→不定形多面体スクリーン、振動、照明による1.17シアターへ

メモリアルセンターのオープンに向けて

人員体制・・・

2001年1月15日の震災員原知事記者会見
・センター長は ⇒ 河田惠昭京大防災研教授
・・・年齢が若い、防災の世界的第一人者
人材育成と広域支援を念頭

メモリアルセンター整備室で上級研究員、専任研究員を委嘱
<担当課長補佐：村田真彦>
副センター長には、国土庁から国際経験豊富な深澤良信氏

メモリアルセンター 改め 人と防災未来センター

大蔵省から名称に異論が・・・

大蔵省から国土庁に「阪神・淡路メモリアルセンター」の名称変更について正式要請(1999年11月、予算折衝の詰めで)
・・・地域や災害が限定される名称では、海外の災害も対象とする（国際防災貢献）、国費を拠出する施設にふさわしくない

・当面は「メモリアルセンター（仮称）」として継続使用
・2001年9月から公募
・10月31日の名称募集審査委員会で7,612件の応募から選考
・「阪神・淡路大震災記念」の枕詞を付加
・応募名「人・防災未来館」を委員会で改作して決定
・・・人の命の大切さや生きることの喜びを「人」に集約
震災を経験して社会的に認識された「防災」の重要性
自然・社会の豊かな環境を創造し様々な情報を「未来」に発信

人と防災未来センターがついにオープン

防災未来館の開館式典・・・

2002年4月21日
皇太子・同妃殿下をお迎えして開館式典開催
・・・慰霊のモニュメントの除幕、献花、「しあわせ運べるように」の合唱（荒天により献花の方法が変更に・・・その後も踏襲）

皇太子殿下：震災の教訓は、風化に耐え、絶えず受け継がれていく必要があり、DRIの設立はとても意義深い
井戸知事：DRIが震災の教訓を世界に発信し、世界の自然災害の被害軽減に貢献することを宣言

人と防災未来センターのミッション

阪神・淡路大震災の経験を語り継ぎ、その教訓を未来に活かすことを通じて、災害文化の形成、地域防災力の向上、防災政策の開発支援を図り、安全・安心な市民協働・減災社会の実現に貢献する。

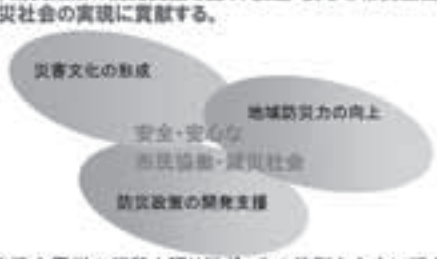

阪神・淡路大震災の経験を語り継ぎ、その教訓を未来に活かす

人と防災未来センターの6つの機能
上級研究員：9名、研究員：8名、研究調査員：4名
展示
資料収集・保存
災害対策専門職員の育成
実践的な防災研究
若手防災専門家の育成
災害対応の現地支援
交流・ネットワーク

展示
来館者の状況
総観覧者数　まもなく延べ600万人達成（平成2
平成24年度実績　490,131人

観覧風景（学生）

― 被災者からの提供資料（一次資料）―
ディリーニュース

資料収集・保存
★資料室
阪神・淡路大震災に関連する資料（図書・紙資料・モノ資料・写真資料など）を備えた施設。
阪神・淡路大震災について、知りたいことや研究したいことを調べることが可能（無料）。
★資料室の経緯
阪神・淡路大震災の教訓を後世に伝えていくため、平成7年10月以降、震災とその復興に関する資料・記録の収集・保存事業を開始。
平成12年6月から約2年間、兵庫県による大規模な震災資料の調査事業が行われ、のべ約450人の調査員が、NPO、各種団体・組合、復興公営住宅、事業所、学校、まちづくり協議会等を訪問して、ビラ、チラシ、ノート、メモ、写真、避難所で使用された物などの、いわゆる一次資料を中心に収集し、平成25年度末現在、約18万6千点の一次資料（現物、写真等）、3万8千点余りの二次資料（図書、ビデオ）を収蔵

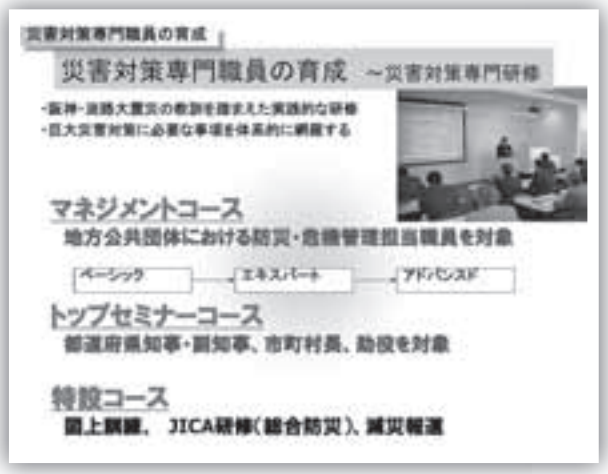
災害対策専門職員の育成
災害対策専門職員の育成　～災害対策専門研修
・阪神・淡路大震災の教訓を踏まえた実践的な研修
・巨大災害対策に必要な事項を体系的に網羅する
マネジメントコース
地方公共団体における防災・危機管理担当職員を対象
ベーシック
エキスパート
アドバンスド
トップセミナーコース
都道府県知事・副知事、市町村長、助役を対象
特設コース
国土調査、JICA研修（総合防災）、減災報道

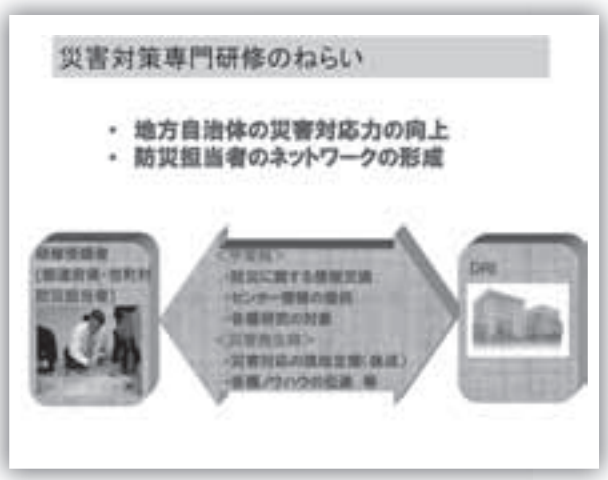
災害対策専門研修のねらい
・地方自治体の災害対応力の向上
・防災担当者のネットワークの形成
DRI

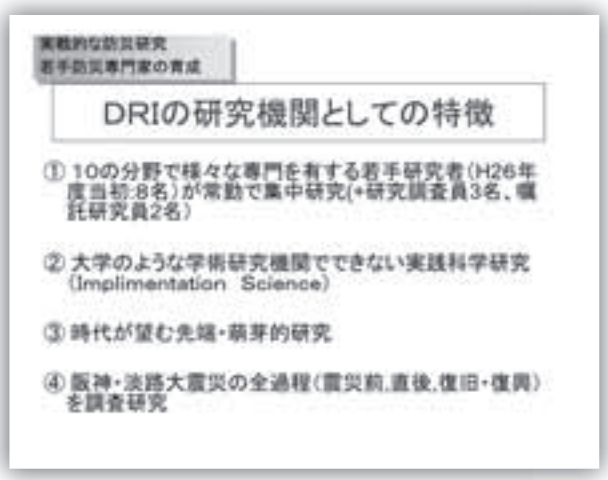
実戦的な防災研究
若手防災専門家の育成
DRIの研究機関としての特徴
① 10の分野で様々な専門を有する若手研究者（H26年度当初:8名）が常勤で集中研究(+研究調査員3名、嘱託研究員2名）
② 大学のような学術研究機関でできない実践科学研究（Implimentation Science）
③ 時代が望む先端・萌芽的研究
④ 阪神・淡路大震災の全過程（震災前,直後,復旧・復興）を調査研究

災害対応の現地支援
災害対応の現地支援
阪神・淡路大震災記念
人と防災未来センター
被災地
支援チーム
○チームリーダー
（センター長・副センター長）
○上級研究員・客員研究員
○常勤研究員
○連絡・調整要員
○その他必要な専門分野
（専門家のネットワーク）
専門的な助言等
・意志決定の際の判断材料の提供
・情報の分析・判断
・被害の全容予測 など

Thank you for your attention!!!
人と防災未来センター（DRI）
研究部長
村田 昌彦
（兵庫県企画県民部）
DRI

中越メモリアル回廊の取り組み

長岡震災アーカイブセンターきおくみらい　研究員
山　崎　麻里子 氏

新潟県中越地震とその被害

新潟県中越大震災が発生したのは平成16年10月23日（土）のことでした。

日本の国土の約70パーセントを占める中山間地域に大きな被害をもたらしたこの地震は、新潟県中越地域で発生した地下直下型の地震であったことから、地盤災害が大きな特徴の一つとしてあげられます。

中越地震の被災地は、もともと崩れやすい地質を有し各所で砂防事業が行われるほど土石流多発地帯でもありました。そこへ発生した地震によりいたるところで地盤災害が発生。生活道路や田畑、生業としてきた養鯉池などに大きな被害をもたらしました。道路の崩落により人々は逃げ場所を失い、集落が孤立、崩れた土砂が川に流れ込んだために発生した天然ダムとその天然ダムに水没した集落が多くの皆さまの記憶に残るところです。

中山間地域の復興

中越地震の被災地では、震災前より過疎化・高齢化によって人口減少が進む地域でありました。中越地震によってこの地域の課題が顕在化することになりました。全村避難となった旧山古志村では2,222人（平成12年国勢調査）の人口が、震災後1,429人（平成20年住民基本台帳）まで減少しています。そこで課題となったのが「中山間地域の持続可能性」です。いかにして地域を維持していくのか、集落機能を保ち、ふるさとで「生きていく」のか。

一方でこの震災により多くの支援者が被災地に関わることで、地域住民との新しい交流が誕生し、新しい地域づくりの一役を担ってきたことも忘れてはいけません。

多くの支援者や地元大学生といった若い力、地域内外からの協力者との交流は、多少閉鎖的であった集落に変化をもたらしました。人々は、外部からの視点によってふるさとの持つ魅力や新たな可能性に気付き、それを活かした地域づくりをめざし活動してきました。震災によって私たちは、ふるさとの素晴らしさを再認識し、地域を愛する想いを新たにすることができたのです。

中越メモリアル回廊

そんな被災地の私たちが気付いたものは、大切な命を守る防災と日ごろからの「そなえ」。人と人との「絆」。私たちのふるさと「おらたる（私たちの場所）」の豊かさ、その豊かさを自分たちの手で守り、未来へ伝えることの大切さでした。そしてこれらを残し、未来へ伝えていくため整備されたのが「中越メモリアル回廊」です。

中越地震では、複数の市町に渡り大きな被害を受けました。そこで、震災メモリアルを一カ所の施設ですべてを見せるワンストップ型の展示ではなく、地域ごとに特徴を生かした施設を設け、フィールドと合わせて見学することで震災の情報と復興の歩み、また、「中越全体」を見つめてもらえるよう、回廊とし

て整備しました。

■長岡震災アーカイブセンター「きおくみらい」
中越メモリアル回廊のゲートウェイとして、中越地域や中越地震の概要を知ることができる。

■おぢや震災ミュージアム「そなえ館」
命を守るために必要な「そなえ」、防災に重点を置いた展示・体験施設。

■「川口きずな館」
住民同士の助け合い、ボランティアとの交流によって震災を乗り越えた人と人との絆の力を再確認する展示のほか、交流体験イベント等を開催。

■やまこし復興交流館「おらたる」
地域再生の歩みや山の暮らしを伝える展示のほか、地域経営拠点としての役割も担う。

また、河道閉塞によって水没した集落を望む「木籠（こごも）メモリアルパーク」、92時間に及ぶ救出劇の現場となった「妙見メモリアルパーク」、中越地震の震源地を整備した「震央メモリアルパーク」の３公園が整備されました。

地域と共に

４つの施設のうち、川口きずな館については管理・運営を地域住民が立ち上げたNPO法人に委託しており、メモリアル施設としての役割のほかに、地域経営拠点、地域住民の集いの象徴的な役割を担っています。また、やまこし復興交流館やおぢや震災ミュージアムも、地元NPO等から施設案内スタッフを雇用しているため来館者対応は地元住民が行い、同時に地域の雇用促進にもつながっています。

地域の歴史やそこに暮らす人々の生活と共に災害を伝承していくことをめざし、施設整備の段階から地域住民と共に検討を重ねてきました。中越メモリアル回廊は地域が残したいもの、伝えたいことを具現化し、自らの手で多くの皆さまに伝えるためのステージであり、そのステージに立つ主役は地域の「住民」「人」です。

被災した中越が、復旧・復興に向けて歩んできた歴史、地域の伝統・文化、そこに暮らす人々の姿を残し、多くの皆さまにお伝えするのが私たちの役割だと思っています。

山　崎　麻里子　長岡震災アーカイブセンターきおくみらい　研究員

内　容

1．新潟県中越大震災
【中越地震の概要】
【中越地震の特徴】

2．中越メモリアル回廊の取り組み

3．私たちが残し、伝えたいもの

【中越地震の概要】

- 発　　生　2004年10月23日17時56分
- 震 源 地　新潟県中越地方
- 震源の深さ　約13㎞
- 地震規模　マグニチュード6.8
- 震　　度　最大震度7　旧川口町

【中越地震の特徴①】
中山間地域を襲った地震

【中越地震の特徴①】
大規模な地盤災害。斜面崩落は1,000カ所以上

【中越地震の特徴①】
道路は寸断され、集落が孤立

【中越地震の特徴①】
川がせき止められ、集落が水没

【中越地震の特徴②】
震災により浮き彫りになった中山間地の課題

【中越地震の特徴③】
震災がもたらした新たな風。これまでにない交流。

新潟県中越大震災での気付き

1. いのちの大切さ
　「そなえ」

2. ひとと人との絆
　「きずな」

3. ふるさとの豊かさ（誇り）
　私たちのふるさとを自らの手で守り、次の世代につなぐ
　「おらたる」　　「きおくみらい」

中越メモリアル回廊
The CHUETSU Earthquake Memorial Corridor

【中越メモリアル回廊】オープンまでの経緯

○平成16年10月23日　「中越大震災」発生

○平成17年3月、震災復興ビジョン策定懇談会（総合アドバイザー河田惠昭氏）による「新潟県中越大震災　震災復興ビジョン」において
「震災メモリアルパーク」及び「震災アーカイブス・震災ミュージアム」の必要性が提言。

○平成17年7月「新潟県中越大震災復興計画」においても「震災メモリアルパーク」及び「震災アーカイブス」の必要性が提言

○平成18年4月、長岡市、小千谷市、川口町の3市町において、メモリアル拠点整備に向けた協議開始、「震災モリアル拠点整備構想」策定

○平成19年11月　長岡市、小千谷市、川口町が「震災メモリアル拠点整備基本構想」を新潟県知事へ提案、整備の進捗を確認

○平成20年4月　「メモリアル拠点整備委員会」発足

○平成22年5月　「メモリアル拠点整備・運営等支援」事業化。

○平成23年10月　「中越メモリアル回廊」オープン

■中越まるごとアーカイブ
長岡市（旧川口町、旧山古志村）、小千谷市に広がる
フィールドミュージアム
行政の枠を越えた震災アーカイブ

■特色のある施設群
【4施設】
長岡震災アーカイブセンターきおくみらい
おぢや震災ミュージアムそなえ館
川口きずな館
やまこし復興交流館おらたる

【3パーク】
雲洞メモリアルパーク
妙見メモリアルパーク
木籠メモリアルパーク

■住民主体の地域づくりを支えるメモリアル施設
「地域経営拠点」

長岡震災アーカイブセンター きおくみらい

●「知」の集積拠点、ゲートウェイ。
●災害、震災に関する知的情報倉庫
●中越大震災の残した教訓と知見を「知る」。

情報携帯端末を使っての情報検索や災害や防災に関する約1,000点の書籍コーナー、中越大震災の記録などを閲覧できるシアターなど、災害や防災に関するさまざまな情報を入手することができます。

長岡震災アーカイブセンター きおくみらい

おぢや震災ミュージアム そなえ館

3時間	3日後	3月後	3年後
発災・被災	避　難	復　旧	復　興

■震災学習の伝承と防災学習
■防災研修、防災学習プログラムの開発
■震災の伝承及び疑似体験

3時間、3日後、3か月後一と、被災者の避難状況を再現、展示。
地震動シミュレーターで地震の揺れを疑似体験できる。

おぢや震災ミュージアム そなえ館

川口きずな館

●人とひととの絆の物語を展示→自らの「絆」に気付く
●運営は地域住民が立ち上げたNPO法人くらしサポートえちご川口
●交流拠点・地域経営拠点→新しい日常の創出

「きずなに気づく、きずなを築く」大切な人とのきずなに気づいてほしい、
地域住民との新たなきずなを築いてほしい
住民による地域づくり活動をサポート。

川口きずな館

やまこし復興交流館 おらたる
●おらたる＝「私たちの」「私たちの場所」
●震災で見直した文化、生業、伝統を伝える
●運営は地域住民約96%が加入するNPO法人中越防災フロンティア
●地域交流拠点、地域経営拠点として活用
スタッフのほとんどは山古志住民。自らの経験を交えながら、自分たちの言葉で「感動の想い」を伝えています。

やまこし復興交流館 おらたる

木籠メモリアルパーク
●下流域への被害を最小限にくいとめるため、水没した集落
●仮設住宅での生活（3年間）がもたらしたこころの変化
●全国からの支援に対する恩返し、交流拠点
遺売所と資料館である「振見庵」を地域で運営
「木籠ふるさと会」会員は全国から500人以上
水没家屋⇒「存置」　（撤去されずにそこにあるだけ）

妙見メモリアルパーク
●02時間寺跡の発出劇
●中越地震の象徴
●祈りの公園
震災で犠牲になられた方々の慰霊の場・災害の記憶を伝える場として整備しました。

震央メモリアルパーク
●中越大震災の震源地
●住民自らが作り出したアーカイブ
●住民の手によって守られるアーカイブ
震災1周年に開催された「本震・震央探索ハイキング」で特定。
震源地の保存・伝承のため、遊歩道や東屋を住民の手によって整備しました。

名称	長岡震災アーカイブセンター	おぢや震災ミュージアム	川口きずな館	やまこし復興「交流館」
通称	きおくみらい	そなえ館	きずな館	おらたる
概念	「知」の集積と中越へのポートウェイ 中越地震の残した教訓と知恵を知る	震災体験の伝承と防災学習 災害時の状況を体験する	「復興」「絆」「物語」の集積と発信	震災を見直す「支援・交流」 人と人の絆を深める
主な役割	①災害・復興情報に関する知恵の収集・保管 ②高度研究機関との協働 ③中越メモリアル回廊の全体ガイダンス	①防災研修・防災学習 ②震災の伝承及び啓発体験 ③地震活動を支援する防災センター	①川口地域の地域経営拠点 ②復興物語の伝承と感謝の発信 ③中山間地域の地域づくり・人づくり	①山古志地域の地域経営拠点 ②伝統文化・地域資源伝承 ③復興の姿、情報発信 ④山の暮らし体験
整備地	長岡市	小千谷市	長岡市川口（旧川口町）	長岡市山古志（旧山古志村）
資料	長岡市ビュッテナントとして入館	市民学習センターの一部を改装	ログハウスレストハウスを改装	公民館の一部を改装

名称	妙見メモリアルパーク	木籠メモリアルパーク	豊永メモリアルパーク
テーマ	①災害被害者の追悼の場「慰霊広場」 ②中越地震の記憶の呼び起こしと継承	①防災意識に訴える震災のリアルな臨場感所 ②社会的関心の高む	①震源地（オンリーワン）の保存と継承 ②復興の記憶と感謝の発信
施設計画	（ポケットパーク整備） ①献花・追悼スペースの整備 ②献花台の設置 ③案内サイン側設置	（駐車場の整備） ①駐車場の整備 ②案内サインの設置 ③トレッキングコースの整備（検討中）	（ポケットパーク整備） ①駐車場の整備 ②トレッキングコースの整備 ③案内サインの設置
整備地	長岡市妙見町の大雲橋南側広場	山古志木籠集落の木沒家屋跡	川口支所武道館（中越地震震源地）

参考資料

データの「収集」とデータの「活用」

デジタルアーカイブシステムの基本コンセプト

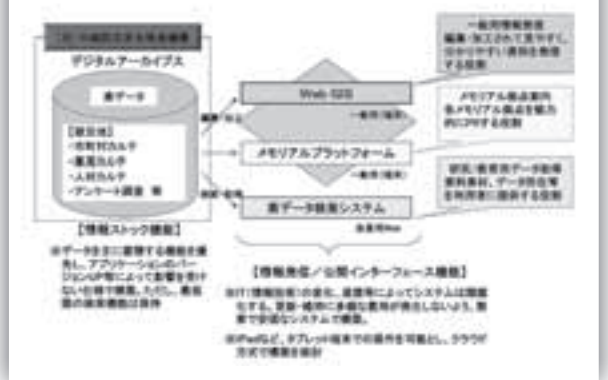

震災アーカイブスの構築

資料収集のための段階的推進計画
H18～20年度
H21～23年度
H24年度～26年度

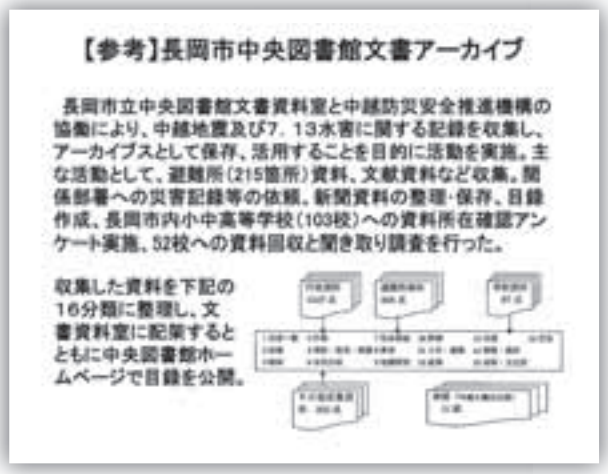
【参考】長岡市中央図書館文書アーカイブ
長岡市立中央図書館文書資料室と中越防災安全推進機構の協働により、中越地震及び7．13水害に関する記録を収集し、アーカイブスとして保存、活用することを目的に活動を実施。主な活動として、避難所（215箇所）資料、文献資料など収集。関係部署への災害記録等の依頼。新聞資料の整理・保存、目録作成、長岡市内小中高等学校（103校）への資料所在確認アンケート実施、52校への資料回収と聞き取り調査を行った。
収集した資料を下記の16分類に整理し、文書資料室に配架するとともに中央図書館ホームページで目録を公開。

「災害メモリアル拠点整備」構想
～「中越メモリアル回廊」経緯～

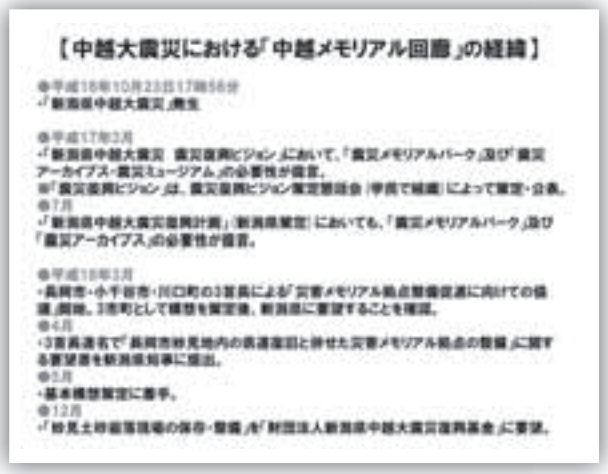
【中越大震災における「中越メモリアル回廊」の経緯】
●平成16年10月23日17時56分
・「新潟県中越大震災」発生
●平成17年2月
・「新潟県中越大震災　震災復興ビジョン」において、「震災メモリアルパーク」及び「震災アーカイブス・震災ミュージアム」の必要性が提言。
※「震災復興ビジョン」は、震災復興ビジョン策定懇談会（学識で組織）によって策定・公表。
●7月
・「新潟県中越大震災復興計画」（新潟県策定）においても、「震災メモリアルパーク」及び「震災アーカイブス」の必要性が提言。
●平成18年3月
・長岡市・小千谷市・川口町の3首長による「災害メモリアル拠点整備促進に向けての協議」開始。3市町として構想を策定後、新潟県に要望することを確認。
●4月
・3首長連名で「長岡市妙見地内の鉄道復旧と併せた災害メモリアル拠点の整備」に関する要望書を新潟県知事に提出。
●5月
・基本構想策定に着手。
●12月
・「妙見土砂崩落現場の保存・整備」を「財団法人新潟県中越大震災復興基金」に要請。

●平成18年3月
・長岡市・小千谷市・川口町が、「災害メモリアル拠点整備基本構想」を策定。
●11月
・3首長共同で記者会見、「災害メモリアル拠点整備構想」を発表。
●12月
・3市町で共同策定した「災害メモリアル拠点整備基本構想」を新潟県知事に提案し、整備の進捗が図られるよう要望。
●平成20年2月
・3首長の意向を受けて、「社団法人中越防災安全推進機構」（平成18年10月法人許可）において、「震災メモリアル検討会準備会」を開催。
●4月
・「社団法人中越防災安全推進機構」は、「メモリアル拠点整備委員会」を正式に発足させ、構想策定に具体的に着手。
→「メモリアル拠点整備検討委員会」の下部組織として、各地区でも作業検討部会を設置。作業検討部会を通じて各地域の意見を反映させる方向で検討開始。
●平成22年3月
・「メモリアル拠点整備委員会」が、「災害メモリアル拠点整備基本構想」に関する提言を取りまとめ、長岡市長・小千谷市長・川口町長へ提出。
→「既存施設の有効活用」を基本に構想提案。
→サテライト施設を各被災地に配置することで「メモリアル回廊」の構築を提案。

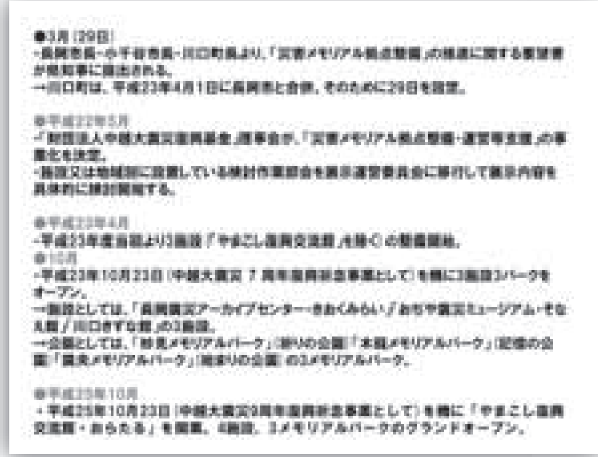
●3月（29日）
・長岡市長・小千谷市長・川口町長より、「災害メモリアル拠点整備」の推進に関する要望書が県知事に提出される。
→川口町は、平成23年4月1日に長岡市と合併。そのために29日を設定。
●平成22年5月
・「財団法人中越大震災復興基金」理事会が、「災害メモリアル拠点整備・運営等支援」の事業化を決定。
・施設又は地域別に設置している検討作業部会を展示運営委員会に移行して展示内容を具体的に検討開始する。
●平成23年4月
・平成23年度当初より3施設（「やまこし復興交流館」を除く）の整備開始。
●10月
・平成23年10月23日（中越大震災7周年復興祈念事業として）を機に3施設3パークをオープン。
→施設としては、「長岡震災アーカイブセンター・きおくみらい」「おぢや震災ミュージアム・そなえ館」「川口きずな館」の3施設。
→公園としては、「妙見メモリアルパーク」（祈りの公園）「木籠メモリアルパーク」（記憶の公園）「震央メモリアルパーク」（始まりの公園）の3メモリアルパーク。
●平成25年10月
・平成25年10月23日（中越大震災9周年復興祈念事業として）を機に「やまこし復興交流館・おらたる」を開業。4施設、3メモリアルパークのグランドオープン。

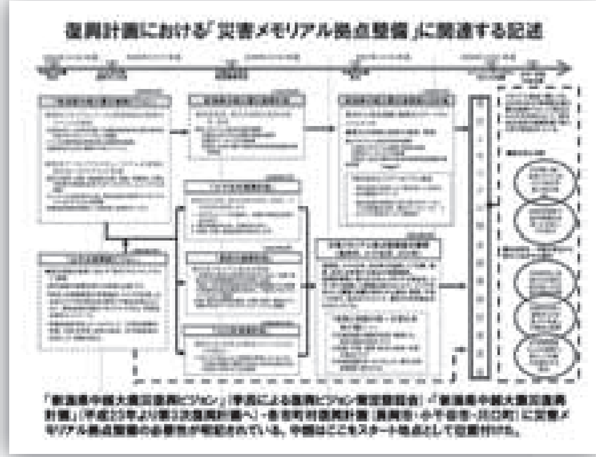
復興計画における「災害メモリアル拠点整備」に関連する記述
「新潟県中越大震災復興ビジョン」（有識者による復興ビジョン策定懇談会）「新潟県中越大震災復興計画」（平成17年より第3次復興計画へ）・各市町村復興計画（長岡市・小千谷市・川口町）に災害メモリアル拠点整備の必要性が明記されている。中越はここをスタート地点として位置付けた。

4施設（サテライト方式）施設整備状況

3メモリアルパーク（サテライト方式）の整備状況

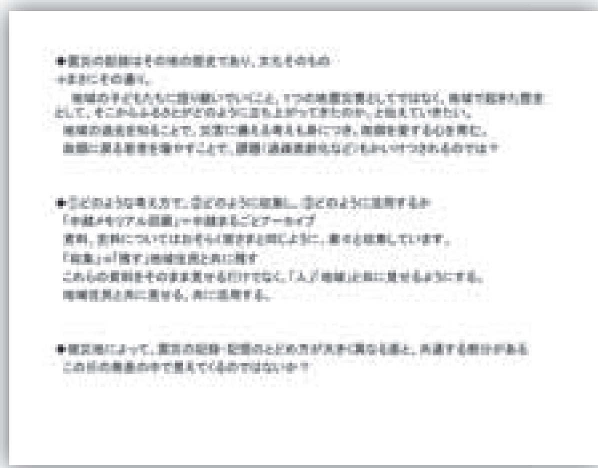
●震災の記録はその地の歴史であり、文化そのもの
→まさにその通り。
地域の子どもたちに語り継いでいくこと。1つの地震災害としてではなく、地域で起きた歴史として、そこからふるさとがどのように立ち上がってきたのか、と伝えていきたい。
地域の過去を知ることで、災害に備える考えも身につき、故郷を愛する心を育む。
故郷に関る若者を増やすことで、課題（過疎高齢化など）もかいけつされるのでは？
●①どのような考え方で、②どのように収集し、③どのように活用するか
「中越メモリアル回廊」＝中越まるごとアーカイブ
資料、史料についてはおそらく皆さまと同じように、最々と収集しています。
「収集」＝「残す」地域住民と共に残す
これらの資料をそのまま見せるだけでなく、「人」「地域」と共に見せるようにする。
地域住民と共に見せる、共に活用する。
●被災地によって、震災の記録・記憶のとどめ方が大きく異なる点と、共通する部分がある
この辺の議論の中で見えてくるのではないか？

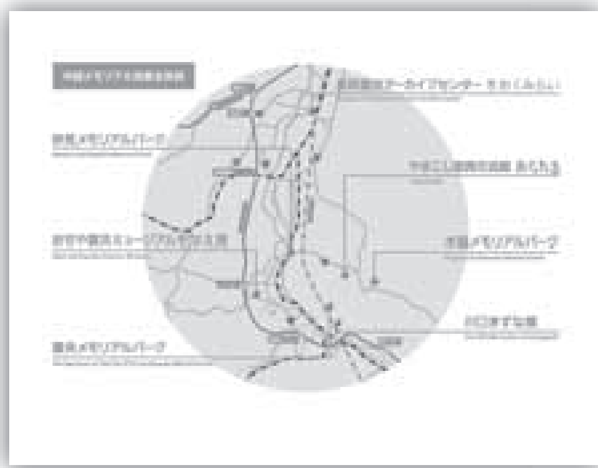
長岡震災アーカイブセンター きおくみらい
妙見メモリアルパーク
やまこし復興交流館 おらたる
おぢや震災ミュージアム そなえ館
木籠メモリアルパーク
川口きずな館
震央メモリアルパーク

パネルディスカッション

パネルディスカッション

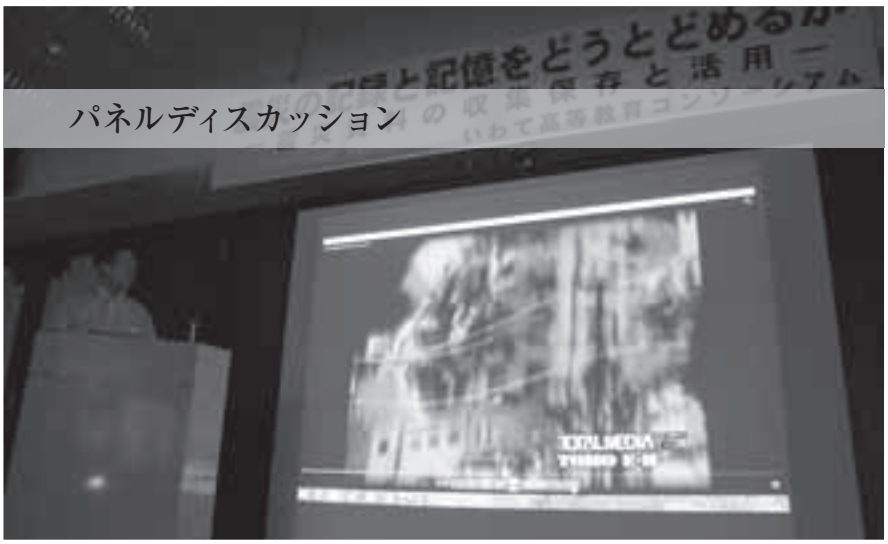

ディスカッションのまとめ

以下のまとめは、当日のディスカッションの内容を常体に改めてその内容を記したものである。話して頂いた内容は欠くことなく記してあるが、文章は簡潔に改めてある。

●**司会**　ディスカッションを始める前に、全員の報告を聞いたうえで、それぞれが一番言いたかったことを一言でまとめて欲しい。

●**吉野**　いつ戻れるかということはわからない、30年、50年先かも知れないというという状況でもある。そういう避難をしている状況の中でも、震災関連資料の保全をしていかなければならないと思うので、この資料保全という作業はかなり長期にわたるものになってくるのだと思っている。

●**佐々木**　私はいろいろなところがいろいろなかたちで、いろいろなことをいろいろやっていくということが大事だと思う。兵庫県の「人と防災未来センター」のような大きなところがやっていくことと私達のような小さなグループが一人一人に直接あたってやっていくようなこと、それぞれにはそれぞれの役割があって、このような大震災の場合には一つのところがすべてやれば済むようなものではない。できる時にできる人が、できることをやっていく。そして、これは皆さんが言うことだが、続けるということ。震災後、18年経って、20年経って資料を渡したいという人も出てきている。ずっと継続する中で、資料もお話しも出てくるようになってくると思っている。

●**高森**　一番言いたかったことは、震災アーカイブは今とても認知されてきていて、必要だというように思われてきているわけだが、人の記憶と記録も変化してきていて、その変化をあわせて記録していくことが必要だということだ。今日私が話したことは、震災資料を紹介するということもあるが、それをこのように利用したという話にもなっているということをお伝えしたい。

●**村田**　海外に出かけてみると過去の災害資料はあまり残されていなくて、日本ほどきちんと残されているところはないということを認識している。私達はそれを後世に残すためにいかに保存していくかという活動をしてきたわけである。そして、残すだけではなくて次の世代に伝える、これがなかなか難しいわけで、その難しさを日々実感している。特に行政が次の災害に備えるということになると、それは私達の世代だけではなく次の世代が担うことになる。兵庫県の土木施設の復興記録誌を編纂したが、その時のコンセプトは、苦労話、苦労談の感想文集にしてはいけないということで、行政としては次の災害時に実際に役に立つように、どのような被害があって、どのような法律を使って、どのような役所に申請したかというようなことを含めた記録を細かく残して、次の人たちが災害時にどのように動けばいいのかということがわかるような形で残したので、一つの重要な記録の形になったかと思う。役に立つ残し方というのも一つの視点である。それから継続。1年目の対応記録というのは宮城県でもまとめていただいたが、さらに5年、10年、15年と継続して記録を残す活動をそれぞれの被災地で続けていただきたい。このことを付け加えたい。

●**山崎**　「できる人ができることを」ということは中越でも言えることだ。中越メモリアル回廊はまだまだ震災資料アーカイブということでは追いついていないところがあって、図書館・博物館の皆さんと協力してやっていかなければならないと思っている。それから、市民の方が残してゆきたいというようなアーカイブを、いかにして私達が残して閲覧させてゆくことができるのか、というのが私達中越メモリアル回廊の役割だと思っている。「地域と人」をアーカイブしてゆくことが大事なのではないかと思っている。

●**司会**　今回は、岩手歴史民俗ネットワークの事務局をやっておられる佐藤由紀男氏にコメンテーターをお願いしている。コメントと報告者への質問をお願いしたい。

●**佐藤**　まず、双葉町は大変な状況だが、そうした中でチラシなどを含めたナマの資料を残すことは、歴史学者の立場からいうと重要なことだと思う。双葉町はどのようにやっているのか？

そして、そうした資料を基にして研究する機構を立ち上げていくことが必要だと思っている。例えば、本日とりあげた人と防災未来センターや中越メモリアル回廊というようなものである。東北

の場合、岩手大学にも東北大学にも研究機関が立ち上がったけれども、大学がやることと、そうした施設のやることは異なる。人と防災未来センターや中越メモリアル回廊のようなところでは、展示施設を持っていて多くの市民に来ていただき、普及活動をやっている。その辺が大学とは大きく違う部分である。普及活動をともなった研究施設を、これからどのように立ち上げてゆくのか。これは行政が音頭をとらなければいけないことは、今日の二人の話から明確であり、国とか県から補助金を頂いたりしてやっていかなければならない。そして、兵庫県の場合には、「ひょうご震災記念21世紀研究機構」という財団を行政がつくっている。その一部分として人と防災未来センターがある。中越についても「中越防災安全推進機構」というのがあって、これは社団法人だけれども、そうした別の組織の一つとして活動を行っている。こうした組織をこれから、ここで立ち上げていかなければならない。そうしたことについても、今回、いろいろな意見を頂いて参考にしなければいけないと思っている。

●**司会**　質問は二つだが、まず双葉町ではチラシレベルの一次資料の保存はどうか、ということについてお答え願いたい。

●**吉野**　実際チラシレベルのものを保全している。チラシとか掲示物の類が一番なくなる可能性が高いので気をつけている。一番残念だったのは、さいたまスーパーアリーナに避難した時にそれができなかったことである。1,000人くらいの人が避難しておりボランティアの人もそれくらいの人数が来ていた。しかし、すぐ帰れると思っていたものだから、カメラもお金も持ってきていなくて、そこの資料保全ができなかったことが残念である。

●**司会**　先の話では、中越の場合に資料保全の話がなかったがどうなのか？

●**山崎**　中越でも残している。長岡市立体育館と市立中央図書館が隣り合わせに建っているのだが、通常避難所になる体育館が被害を受けて危険だということで、本来は避難所として解放されるはずのない図書館を避難所として開放した。司書の方はやはり資料は重要だということで、掲示資料なども残していたということがあった。さらには東日本大震災の折には、被災地から長岡市に避難して来られる方がいて、その避難所の掲示資料も長岡市立中央図書館の文書資料室というアーカイブズを扱う組織があって、そこが音頭をとって中越メモリアル回廊が手伝って資料を集め、今それをボランティアの人たちを使って整理している最中である。

●**司会**　次に研究機関を立ち上げなければならないが、それには組織が必要だという話があった。先ほどの神戸と長岡の話の中でも触れられていたが、もう一度整理していただけないか。

●**村田**　公益財団法人「ひょうご震災記念21世紀研究機構」というのが現在の組織だが、元々は1976年にできた「21世紀ひょうご創造協会」という団体で、それが紆余曲折あって現在に至っている。20世紀にできた団体で、21世紀に向けた地域づくりの、兵庫県のシンクタンク的な役割を担う機関として活動していた。そういう活動を進める中で震災が起きたということになる。国の施設に格上げすべく運動したこともあったが、結局県の財団として運営する形になった。その中の目玉として、人と防災未来センターという震災博物館であり防災・減災を実践する機関を立ち上げたということになる。

●**司会**　兵庫県の場合には、そもそも将来を構想する研究のための財団があった。そこに震災が起きて、人と防災未来センターという研究施設を作ることになったということである。中越の場合はどうか？

●**山崎**　国から義援金を借り受けてそれを銀行に預けることで、年間の利子が60億。それが10年間の期限付きということで借り受けているもので、10年間で600億が新潟県の純粋な利益として入るということになる。その利益を元に、新潟県が事務局をして「中越大震災復興基金」というものを立ち上げて、震災メモリアル施設の整備とか地域住民が自分たちの体験を記録誌として残したいというようなところに使うとか、公的資金が投入できない心のよりどころである神社の修復にも使った。私が所属している公益社団法人中越防災安全推進機構は、中越地震の2年後の平成18年に設立された。震災の当初から被災市町村では、メモリアル施設をそれぞれの地域に作りたいということを考えていたが、復興基金は行政には直接支払えないので、市町村と機構とで中越メモリアル回廊を作るための協議会を立ち上げた。その協議会が復興基金を頂いてメモリアル回廊を整備したということになる。そして、この協議会の事務

局が機構にあるので、そこが中心になってメモリアル回廊の整備運営を行っているということである。問題は、10年限定の基金なので、その後は人件費を含めて自分たちでやっていかなければならないので、どのようにするかということである。

●**司会**　このような話を聞いて双葉町はどう考えるか？参考になるか？

●**吉野**　参考にしたい。資料を集めて保全する活動を行っているが、それを活用するためには組織と機関が必要で、そのためにどうするかということは参考にさせていただきたい。施設ができればいいと思っている。

●**佐藤**　もう少し聞きたいのは、実際の運営のための費用をどうしているか教えて欲しい。

●**村田**　人と防災未来センターは年間8億円程度の予算で運営している。そのうち、2億5000万円は国からの補助金で、入場料、駐車場、外部資金などもあるが、それ以外は兵庫県で予算計上されている。国費は開設以来削られることなく付いており、県の予算も相応に措置されているが、行革問題もあって人員配置などは随分軽量化が図られている。

●**佐藤**　県の負担が結構あるということがわかった。中越の場合は、行政との関わりで人員の配置のことなどもう少し詳しく教えて欲しい。

●**山崎**　説明が不十分であったかもしれないが、10年間の期限付きなのは基金で、機構はその後も残る。この社団法人が立ち上がった経緯は、国土交通省の外郭団体として北陸建設弘済会というのがあって、この社団法人の公益事業の一つとして被災地支援というものがあった。被災地である長岡市に立地した3大学（長岡技術科学大学、長岡造形大学、長岡大学）と長岡工業高等専門学校、雪氷防災研究所のコンソーシアムの中でも、直接被災地で活動する団体があった方がいいだろうということになって、北陸建設弘済会が人員を派遣して立ち上げたのが中越防災安全推進機構である。

以下は、会場から寄せられた質問とそれに対する回答を整理したものである。

■山田町役場で五月から震災記録誌の編纂に携わっているが、真に血の通った記録誌とするにはどういうようなことに気をつけたらよいか？また、被災者のナマの声と客観的な記録とを有機的に関わらせるにはどのようにしたらよいのか？

●**佐々木**　一つは、資料を集める時に話を聞きながら集めることが大切。いろいろな見方があるが、話を聞いておくことは編纂作業の時に役に立つ。もう一つは記録誌を編纂するとそれで終わりで、記録そのものが残されないということがよくある。記録誌が検証できるように、記録は記録としてきちんと残されなければならない。記録誌と震災関係資料のアーカイブ構築を一体化した形で残していただければと思う。

●**高森**　どういう性格の記録誌かということにもよる。手記のことを参考までに示すと、当会の手記集というと一人で作り上げるという印象がある。しかし、投稿された段階ではどれも震災時から始まるというような、同じような書きぶりから始まるので、あなただけの言葉で書いてくださいといったやり取りから始める。こういったやり取りを、「生の言葉ではない」というように考えてしまうかも知れない。しかし、恣意的であるとか編集者の考えが入りすぎているのではないかと考えるかもしれないが、やり取りすることを恐れるべきではない。本がまとめられると、それが地域コミュニティーの中に入っていって還元されるという側面がある。

■沿岸で働いているが、明治・昭和と繰り返してきた津波の記録と記憶が乏しいことに戸惑っている。同じ被害を繰り返すという特徴があるこの地域の災害に、震災アーカイブはどのように貢献できるのか？

●**佐藤**　私は記録と記憶を残しておくことが出発点だと思っている。そのためにアーカイブは基本だと思う。

●**佐々木**　アーカイブは資料を集めておく場所とだけと考えないことだと思う。そこは資料を集める場所ではあるが、そこを通じて「記憶が交錯する場」として考えて行くことが大事だと思う。そのように考えると、施設も必要なのだが人をどのように置くのかということに尽きるのではないかと思う。そこにいる人が次にどのようにつなげていくのかということになるのだと思う。

■手記を記録して出版してゆくというような活動に対する行政からの支援はあったのか？このような活動と行政の関わりをどのように考えるべき

か？

●**高森**　県と日本財団から支援を頂いたことがある。しかし、阪神淡路では手記を行政が出したことはない。そして、これを出してたくさん売れて儲かるというようなことはない。そもそも、阪神淡路の時にはNPOの法律もなかった。実際、始めた叔父は印刷会社で、主に広告などの印刷をしていたが、震災以降そうした注文はなくなり、ただ印刷機が残された状態になった。そんな中で何かをしなければ、というような気持ちに突き動かされたというのが正直な動機だった。当時はFacebookもTwitterもなかったわけで、今とは状況が違う中で生まれた活動ということもいえる。今後はそうした活動への資金を要求していくことは必要だと思うけれど、阪神淡路の時にはそうしたことがなかった自由さということもあった。アーカイブがきちんと整えられていくと、「こうでなければならない」というような考えが生まれてくる。ただ一方で、自由さを持ったアーカイブも残してゆく必要もあると思う。

■中越の場合、中越メモリアル回廊のようなものを県から整備して欲しいというような要望がなかったかどうか？

●**山崎**　中越の場合は、県に対する復興基金が元になった財源で運営されているのだが、県とは切り離されて行われている。したがって、県からの要望を直接受けたということはない。

■学校における防災教育と震災施設の関わりについてうかがいたい。震災資料を用いて具体的に防災意識や減災意識にどのようにつなげているのかうかがいたい。

●**村田**　人と防災未来センターには全国から多くの児童生徒がやってくる。これは防災教育の一環としてのものであるから、入館料を無料にして受け入れている。学校側でも、校外学習の一環としてカリキュラムの中に取り入れていただいているところもたくさんある。こちらもそれを進めるために、教育委員会や学校の旅行を扱う旅行代理店などを回っている。そういった形で防災教育を進めるための努力をしている。また、子どもたちだけではなく、青年団とか自治会といった人たちも団体でたくさん来ていただいており、われわれは「世界最大の防災教育施設」と自負している。それから、市町村の防災担当者向けの研修や、各地で開催される防災研修に講師を派遣するなど、様々な防災教育を行っている。

●**山崎**　私どもの施設も無料で受け入れて同様のことを行っている。回廊4施設を案内して回るという試みや、新潟県の民泊体験と防災教育をあわせた修学旅行・臨海学校の受け入れに私どもの施設も協力している。出前講座もしている。昨年、新潟県の「防災教育プログラム」ができて、教員たちに防災教育のガイドラインを示すものが配られている。これは、私達の中越防災安全推進機構の中の地域防災力センターのスタッフが、県からの委託を受けて作成したもので、こうした教育プログラムを活用しながら、また施設を同時に活用するという試みを行っている。

■ワークショップや学習プログラムは、実際にはどんなものになっているか？

●**山崎**　具体的には個別に事前に打ち合わせて決めている。また、クロスロードゲームを来館者のニーズに合わせて改良し、実際に震災に遭ったという状況を設定し、あなたはどうしますか？というような問いを発してグループで考えてもらうようなことをしている。正解はない。一人一人考えが違うのをすりあわせて、最後にそのグループはどうするのかというようなグループワークを行っている。実は私達のスタッフにも、専門的知識を持ち合わせているものがいないので、日々勉強しながら取り組んでいるという状況である。主に回廊の中でも「そなえ館」というのが館の性格上、そうしたプログラムを活用し、他の施設がそれを参考にするというかたちをとっている。

●**村田**　いろいろなワークショップをやっているが、一時間とか一時間半かけて展示見学をしてもらい、テーマを決めてディスカッションをして発表してもらうようなものや、夏休みなどの特別企画として例えば今年度でいうと神戸から東日本の被災地に対してどういう支援の仕方ができるのかということを考えてもらうワークショップとかを予定している。人と防災未来センターのワークショップとか演習というと、どちらかというと行政向けのものがメインだが、中越のようにクロスロードゲームを使ったり、特定の県内の市町村長を対象とした出前研修では、震災後四日目を想定して、市民にどんなメッセージを送るのかという

ような課題を与えて考えてもらい、最後に模擬記者会見をするというような実践的なプログラムを用意している。これは海外からも関心を集めている。

■東日本大震災においても広域複合自治体によるメモリアルアーカイブとなるので、連携のポイントやどういう工夫をしているか教えて欲しい。特に定期的に会合を持っているのかどうかなど、複合体コンプレックスとしての苦労話などあれば聞かせて欲しい。

●**山崎**　中越メモリアル回廊推進協議会では、少なくとも年2回の会議を持っている。そしてその前段として、担当者レベルでは連絡会議というものを行っている。さらに各館においては、支所を含めたそれぞれの市町村と常にコンタクトをとり、密な関係を保っている。こうしたことが、行政が違う中で何とかやってこられている理由と思っている。

■施設運営の課題はどういうものか？

●**村田**　集客という課題は、とにかくたくさんの人に来てもらうということで、何とかいろいろな努力で年間50万人の来場者をキープできている。また、マスコミとの連携を重視している。毎年、新聞社やテレビ局から手弁当でセンターに研究員として出向してもらい一緒に仕事をしており、広報の面でも協力してもらっている。10年経つと施設の面でもいろいろ問題が出てきて、そのたびにお金がかかるというようなことがある。効率的な運営のために、予算的な面でも制約が厳しくなっている部分もある。

●**山崎**　一人でも多くの方に来ていただくというのが大きな課題となっている。それから財源となっている復興基金は10年間の期限付きのものなので、10年以降どうやってこの施設を維持していくのかということは大きな課題である。現在の入館料無料や市町村からの援助を受けていないという状況を、どのようにしてゆくかということが課題として残っている。そうした中で、中越メモリアル回廊は、「地域の課題に取り組む施設」としての役割もあるので、すでに一部施設の運営を委託しているNPO法人に運営を委ねるということも視野に入れて検討している。

■東日本大震災の被災者と接していると、早く忘れてしまいたい風化させたいという人と本を出版するなどして記録を残したい人とがいる。こういう人たちの断絶が起きるのではないか？われわれ支援の現場にいる人間はこれをどのように捉えるべきか？

●**高森**　もう亡くなられた方だが、阪神淡路の震災の時にたくさんの写真を撮り、また3年後に同じ場所で写真を撮ってそれを出版された方がいた。その人が写真を撮る時に随分ひどい言葉で非難されたという。しかし、その方はそのような記録を残すことが必要であり、心の整理になると考えて、写真を撮り、定価もつけないただ配るためだけの本をまとめた。確かに断絶はあるが、それはいつまでも同じ状態が続くというものでもないし、そういう記録を残すことで、自分の気持ちに整理を付けるという人がいることも知っていただきたい。大変な状態だということはわかるけれども、大きく構えていってもらいたいという個人的な思いはある。

■震災の記録に対する思いが変化するという話があったが、提供された資料などを公開して欲しくないと言っていたものが、後に公開して欲しいというように言ってくることはあったか？

●**佐々木**　私は、話としてはそういう提供者の思いが変わるということは聞いている。しかし、直接的には知らず、震災資料が資料室に移ってからのことだと思う。

●**高森**　手記の話ではなく、震災資料が資料室に入ってからということで話すが、感情の変化ということはこの1年強く感じていた。それは個人情報保護法というような問題で、かなり怖がっているというような印象を受ける。行政の関係からの話で、コンテナが写っている写真を非公開にしてくれと言われたことがあり驚いた。そのコンテナの中身は廃棄されたものなので、廃棄したことを責められても困るということからであった。こういう問題は担当者・責任者が代わるということで起きるので、代わった者は事情も知らないので決められない。そこで「保留という名の凍結」ということが続いているということもある。

●**佐々木**　その点について一言。確かにそういうことは起こるであろうが、それをそのままにしておいていいかというとそうではない。そういう問

題が起きた時にそれをどのように解除していくかという仕組み作りをこういう施設はしなければならないだろうと思う。実は大規模収集をする時に考えた仕組みの中に、専門委員会を作ろうというのがあった。その中で基準作りをしようということであった。人はどうしても個人だと狭い範囲でしか考えないので、それをどのようにして開いていくかということが課題だと思う。2004年に協議した時には様々な意見が出た。何にしても、開いていくことが前提として仕組みを作っていかなければならない。寄贈して下さった方はそれを役立ててもらいたいという思いで寄贈して下さるのだから。

■震災の記憶の風化は必ず起きる。これから生まれてくるような人たちにはなおさらであるが、震災が起きてから自覚したのでは遅い。そのような人たちにはどのように自覚させたらよいのか？

●**村田**　人と防災未来センターの展示計画を作る際に考えたのは、まさにそのことだった。災害を経験していない人が、自分の身に起きるかもしれないと思ってくれるにはどうしたらよいのか、いろいろな案が出された。経験していない人にはショッキングな映像などは効果があるが、経験した人が見た時には、忘れたいことを思い出したとか、当時のことがフラッシュバックして夜眠れなくなったとかいう声もあった。しかし、多くの被災者の方たちの、自分たちの経験を多くの人に伝えて、二度と同じような思いをしないように役立てて欲しいという声に背中を押されて、先に見ていただいたような映像を利用している。またもう一つは、実際に大震災を経験した語り部により、来館者とやり取りをしながら「心から心へ」経験と教訓を語りつぐという試みも大変有効だと評価されている。きまったやり方があるわけではないが、東日本大震災についても皆さんで知恵を出し合いながらいき長く伝えていっていただければと思う。

〈編集・発行〉
いわて高等教育コンソーシアム事務局
（岩手大学総務企画部総務広報課内）
〒 020-8550　岩手県盛岡市上田三丁目 18－8

〈印刷・製本〉
山口北州印刷株式会社